

# 主要国の対アフリカ戦略 (世界・アフリカ)

2013年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部 中東アフリカ課

本レポートに関する問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部 中東アフリカ課

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32

TEL：03-3582-5180

E-mail：ORH@jetro.go.jp

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

アンケート返送先 FAX： 03-3582-2485  
e-mail：ORH@jetro.go.jp  
日本貿易振興機構 海外調査部 中東アフリカ課宛



● ジェトロアンケート ●  
調査タイトル：主要国の対アフリカ戦略

今般、ジェトロでは、標記調査を実施いたしました。報告書をお読みになった感想について、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■質問1：今回、本報告書での内容について、どのように思われましたでしょうか？（○をひとつ）

4：役に立った 3：まあ役に立った 2：あまり役に立たなかった 1：役に立たなかった

■質問2：①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

■質問3：今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

■お客様の会社名等をご記入ください。（任意記入）

ご所属	<input type="checkbox"/> 企業・団体	会社・団体名
	<input type="checkbox"/> 個人	部署名

※ご提供頂いたお客様の情報については、ジェトロ個人情報保護方針(<http://www.jetro.go.jp/privacy/>)に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～

## はじめに

近年、成長を続けるアフリカでは、豊富な資源や拡大する消費市場などの潜在力に注目した事業活動が進んでいる。日本では2013年6月に第5回アフリカ開発会議(TICAD V)が予定されており、これを機にアフリカ市場への関心はより一層高まることが期待される。他方、欧米、中国、韓国なども、積極的にアフリカへの政策的アプローチを進めている。

例えばEUでは、これまでのアフリカへの開発援助という片務的な関係から変化がみられる。アフリカ諸国の経済成長を背景に、アフリカはEUにとって工業製品の輸出先市場、かつ資源供給元として対等なパートナーシップへと徐々に変貌しつつある。EUは一般特惠関税制度(GSP)の見直しと、経済連携協定(EPA)交渉を軸に、アフリカの経済的な自立を促している。

米国のオバマ政権は、アフリカ成長機会法(AGOA)による特惠関税供与と貿易開発支援をアフリカ政策の柱に据える。2012年6月には、「アフリカ競争力・貿易拡大イニシアチブ(AGTE)」を発表、8月にはアフリカ産繊維製品の輸入にかかる優遇措置延長のための法案を成立させた。

中国は、2000年から3年ごとに「中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)」を開催。12年の第5回会合では、今後3年間で金利優遇融資の200億ドル供与を発表した。併せてインフラ整備、農業、製造業、中小企業支援を打ち出した。対外援助やインフラ建設などを中国企業が請け負う「対外請負プロジェクト」を通じて積極的に技術協力、投融资、人材育成などを行っている。

韓国は、対アフリカ政策で「ODAの拡大」と「対話チャンネルの構築」に重点を置いている。2011年のODA総額の17.6%がアフリカ向けだった。この比率を2015年には20%以上に引き上げる計画を発表している。併せて、「韓国・アフリカフォーラム(KAF)」、「韓国・アフリカ経済協力会議(KOAFEC)」などを開催しアフリカとの政策対話を進めている。

本報告書では、上記の国・地域に加え、インド、ブラジル、ロシア、南アフリカ共和国の対アフリカ戦略について、各国・地域の外交政策に焦点を絞って報告する。なお、本レポートは、2013年1月後半から2月前半にジェトロ日刊紙「通商弘報」に記事掲載されたもので、内容は執筆時点(2012年11月から12月)のデータに基づくものである。

2013年3月  
日本貿易振興機構(ジェトロ)  
海外調査部中東アフリカ課

## < 目 次 >

### <先進国の対アフリカ政策>

1. 通商環境激変の中、20年目のTICAD（日本） .....	1
2. 特恵関税供与と開発支援で控えめな政策継続（米国） .....	4
3. 片務的な援助関係から対等なパートナーへ（EU） .....	7
4. 特恵関税の見直しをてこにEPA交渉を推進（EU） .....	11
5. EU・アフリカEPA交渉、地域間で進捗に差異（EU） .....	14
6. 北アフリカ諸国ではEU化政策を推進（EU） .....	19

### <新興国の対アフリカ政策>

7. 「共同発展」を掲げ経済協力を推進（中国） .....	22
8. ODAと対話促進を通じてアプローチを強化（韓国） .....	29
9. 貿易が急拡大し、投資も多様化（インド） .....	34
10. ソフト支援重点の「真の南南協力」で中国と差別化（インド） .....	37
11. 輸出入額は10年で5倍に増大（ブラジル） .....	41
12. 農業など5分野を中心に経済協力を展開（ブラジル） .....	43
13. エネルギーやインフラ分野の協力に関心（ロシア） .....	46
14. 密接になるアフリカ諸国との経済・外交関係（南アフリカ共和国） .....	48

## <先進国の対アフリカ政策>

### 1. 通商環境激変の中、20年目のTICAD（日本）

2013年1月23日 中東アフリカ課

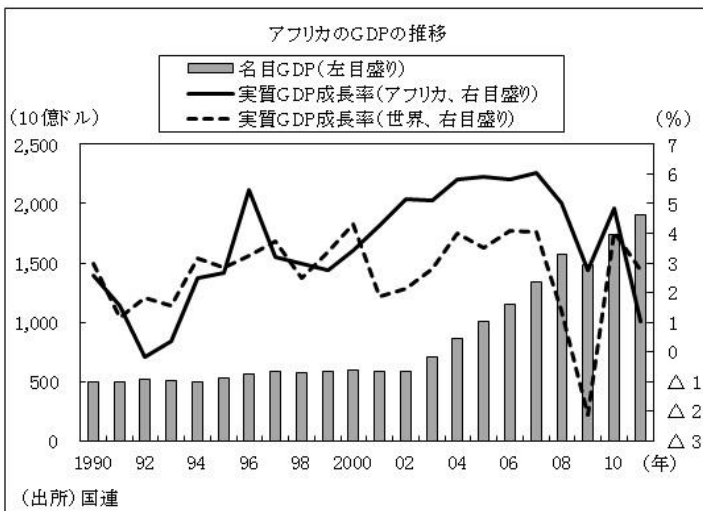
2000年代に入ってから、アフリカの経済成長が続いている。リーマン・ショックや欧州債務危機、中東・北アフリカの政変などの悪影響が懸念されながらも、サブサハラアフリカでは2013年も5.7%の高成長が見込まれる(IMF)。こうしたアフリカに、ビジネスチャンスを求める世界各国はどの向き合い、対応しようとしているのか、主要国ごとに報告する。14回シリーズの1回目は日本。

#### <TICADに国際フォーラムの側面も>

2013年6月1～3日の3日間、横浜で「第5回アフリカ開発会議(TICAD5)」が開催される。1993年に第1回会合が開かれて以来、アフリカ開発をテーマとする首脳級会合が、5年ごとに日本で開催されており、今回は20年目の記念会合になる。TICADはその時々のが国の対アフリカ政策を示す土台であるとともに、世界銀行や国連開発計画(UNDP)などと共催することにより、アフリカ開発に関わる国際・地域機関や関係者も集まる「国際フォーラム」の側面も有している。

TICADが始まって以降、中国は2000年から「中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)」を、韓国も2006年から「韓国・アフリカフォーラム(KAF)」を開催、トルコやインドなども同様の会議を主催しているが、この観点ではTICADと大きく異なるというよい。

この20年でアフリカを取り巻く環境は激変した。まずは2000年代初期に始まった資源価格の急騰だ。中国の急成長に伴う資源需要の拡大はアフリカ大陸に眠る資源の採掘を促し、また資源価格の高値安定と採掘技術の進展がこれを後押しした。資源を求めてアフリカに流入した民間投資の拡大が、1990年代には「成長しない」といわれたアフリカ経済に反転成長をもたらしたのだ(図参照)。



このことは、20年に及ぶTICADの議論にも影響を与えた。それまで「援助」の文脈で語られてきたアフリカ政策の中で、2003年のTICAD3では「経済成長を通じた貧困削減」が主要3議題の1つとして設定され、民間部門の重要性について言及された。そして翌2004年にはTICAD首脳級会合とは別に、TICADアジア・アフリカ貿易投資会議(AATIC)が東京で開催され、「貿易・投資」が表舞台に登場する。前回2008年のTICAD4でキーワードにもなった「官民連携」は、AATICでの議論が土台になっている。

#### <外交・通商の主戦場となるアフリカ>

アフリカを「援助の対象」ではなく、「ビジネスの対象」として捉える方向性はアフリカの経済成長が続くに伴い高まってきた。しかし、この高成長の果実を自国にも取り込むべく、世界各国は対アフリカ・アプローチを急速に進めている。

その筆頭はやはり中国だろう。2000年に総額100億ドル余りだった中国の対アフリカ貿易は、2011年には1,662億ドルに達した。リーマン・ショック後の一時的な落ち込みを除けばほぼ毎年2桁の伸びを示しており、今やアフリカにとって最大の貿易相手国となっている。韓国も2001年の46億ドル余りから、2011年には約200億ドル強へ拡大させている。インドやブラジルなどの新興国もアフリカとの貿易を急拡大させており、過去10年でインドは10倍(2011年は641億ドル)、ブラジルは5倍(277億ドル)以上に達した。日本の対アフリカ貿易総額は300億ドル強(2011年)だが、伸び率はアフリカの貿易全体のそれを下回っており、2000年初頭と比べると、アフリカの貿易全体に占める日本のシェアは漸減している。

もう1点、援助面でも中国の存在は際立っている。中国商務部の発表によると、2009年末時点(累計)での対アフリカ援助は約1,171億元(1元=約14円)で全援助額の45.7%を占め、継続的に援助を実施している開発途上国123カ国のうち51カ国がアフリカ諸国だという。FOCACで中国が提示する優遇借款の規模は、50億ドル(2006年、ただしバイヤーズクレジット20億ドルを含む)、100億ドル(2009年)、200億ドル(2012年)と倍々で増加している。中国の対アフリカ援助は、首脳官邸や省庁ビル、各種競技場の建設などハコモノが多く、貧困層には届いていないとの批判も多い。しかし2012年のFOCAC第5回閣僚級会合(北京)では、農業や医療、広域インフラ、平和定着(ガバナンス改善)など幅広い支援策が提示・合意されるなど、中国側の姿勢の変化も見て取れる。

日本や欧米諸国はいずれも厳しい財政事情に直面しており、対アフリカ援助額の維持・増加は困難と思われる中、世界の国数の4分の1を占めるアフリカとの経済・外交関係強化に向けた動きは今後も激しさを増していこう。

#### <TICAD5で日本が目指すもの>

来る6月のTICAD5の全体テーマは、「躍動するアフリカと手を携えて～質の高い成長を目指して～」と発表された。資源開発に端を発した高成長とは裏腹に、アフリカの貧困問題は解決されず、

所得格差もむしろ広がっているとの指摘もある。「資源の呪い」といわれるように、資源開発に依拠した経済発展は、反開発的効果(ひずみ)をもたらすとの報告も多い。その意味で、この全体テーマには、安定的かつ持続可能な経済成長を目指すためには、成長の中身(質)が問われるとのメッセージが込められているという。

一方で、この20年間を振り返ってみると、日本経済は「失われた20年」とも評され、デフレと低成長にあえいでいる。「躍動するアフリカと手を携えて」との言葉には、アフリカの高成長を日本の成長にもつなげたい、との意図も透けて見える。アフリカが求めるものは援助金額の多寡ではなく、経済交流、すなわち貿易・投資の活発化にある。高成長が続くといわれながら、アフリカの経済・社会インフラはまだまだ脆弱(ぜいじゃく)だ。日本には優れた環境・省エネルギー技術や人的資本がある。医療や教育の分野も含め、民間部門の知恵や活力を相互に生かしながら、いかにアフリカ開発に貢献できるか、英知が問われているといえる。

(的場真太郎)



## 2. 特恵関税供与と開発支援で控えめな政策継続（米国）

2013年1月24日 ニューヨーク事務所

オバマ政権は、アフリカ成長機会法(AGOA)による特恵関税供与と貿易開発支援をアフリカ政策の柱にしている。2012年6月のAGOAフォーラムではサブサハラアフリカ諸国の輸出競争力向上を目指す「アフリカ競争力・貿易拡大イニシアチブ(ACTE)」を発表、8月にはアフリカ産繊維・アパレル製品輸入にかかる優遇措置を延長する内容の法案を成立させた。しかし、過去の政権と比較すると重要なイニシアチブを打ち出さず、2期目も上記の2つの柱を中心に控えめな政策を展開しそうだ。

<1期目の政策は期待外れに>

オバマ大統領の1期目における対アフリカ政策を「不十分」とする声が、アフリカ関係者の中で聞かれるようだ(「フォーブス」誌2012年11月9日、「フォーリン・ポリシー」誌2012年6月19日、CNN2012年11月12日など)。ケニア出身の父親を持つ、米国初の黒人大統領ということもあり、就任当初はアフリカ諸国から高い期待を集めていたが、公式訪問は2009年に24時間弱だけ訪れたガーナのみだ。

これまでのアフリカ支援のイニシアチブは、アフリカ産品の輸入に特恵関税措置を与える内容のAGOAや貿易投資障壁問題の解決に向けた政府間の話し合いの場である貿易投資枠組み協定(TIFA、注1)など既存の枠組みの継続、そして米国国際開発庁(USAID)による貿易能力開発に向けた各種プロジェクトの実施などにとどまり、総額150億ドルに上る「米国大統領エイズ救済緊急計画(US President's Emergency Plan for AIDS Relief(PERFAR))」の実施や、貧困国の開発支援のためのミレニアム・チャレンジ基金を設立したブッシュ前政権、そしてAGOAを創設したクリントン元政権と比較しても関与度合いの低さの感はぬぐえない。

その中でも、政策の柱の1つであるAGOAは、サブサハラアフリカ地域の40カ国(2012年時点)からの輸入約6,850品目(注2)に対して関税を無税とする内容で、アフリカ諸国の対米輸出拡大を通じた経済発展に資する法律だ。クリントン元政権が生み出し、ブッシュ前政権、そしてオバマ政権へと引き継がれてきた。各国の市場経済の導入や法に基づく統治、貧困撲滅に向けた政策の導入、労働者の権利の保護などの状況を総合的に評価した上で、対象国の資格を判断する[AGOA第104条、1974年通商法セクション506A(a)(1)]。

オバマ政権は、2011年にスーダンから分離独立した南スーダン共和国がこれらの条件をクリアしたと判断し、2012年12月に新たに対象国に加えると発表した。他方、AGOA諸国が上記の条件を維持しなければ、特恵関税制度の対象から除外することになる。クーデターにより憲法手続きにのっとりないかたちで暫定政府を樹立したマダガスカルを2009年12月に、人権侵害が著しいコンゴ民主共和国を2010年12月に、クーデターが勃発したマリとギニアビサウを2012年12月に、

それぞれ除外した。

#### <対 AGOA 対象国輸入はほとんどが原油>

米国のアフリカ地域全体(59 カ国)からの輸入額(2011 年、米商務省データ)は合計で 929 億 8,828 万ドルに上り、世界全体の 4.2%を占める。このうち AGOA 対象の 40 カ国(2011 年時点)からの輸入額は 723 億 6,922 万ドルで、これはアフリカ地域全体の 77.8%、世界全体の 3.3%に当たる。AGOA 対象国からの輸入額合計は、5 位の対ドイツ輸入(986 億 6,264 万ドル)に次ぎ、6 位の対韓国輸入(566 億 6,120 万ドル)をしのぐことから、小国が多いアフリカ諸国であっても、全体で見れば主要な輸入相手国と肩を並べる大きさとなる。

主要輸入国と輸入産品の内訳はどうか。AGOA 対象国のうち、2011 年に輸入額が大きいのは全体で 16 位のナイジェリア、30 位のアンゴラ、36 位の南アフリカ共和国の 3 カ国で、その後ガボン、チャド、コンゴ共和国と続く。ナイジェリアとアンゴラからの輸入は、原油が全体のそれぞれ約 94%、95%と大きく、南アからの輸入はプラチナ、パラジウム、ダイヤモンドといった鉱物資源に加え、自動車・同部品の割合が高いのが特徴だ。そしてガボン、チャド、コンゴ共和国も原油が輸入全体のほとんどを占めることから(いずれも全体の約 97%)、米国の対 AGOA 諸国輸入はほとんどが原油であることが分かる。米国は一般的に原油(HS270900)輸入に対して 1 バレルにつき 5.25~10.5 セントの重量税を課しているが、AGOA 諸国に対しては無税にしている。

#### <第三国産地の使用許可を延長>

米国への輸出額に占める繊維・アパレル製品の割合は、原油ほど大きくはないが、その輸出拡大は経済開発の観点から AGOA 諸国の多くにとって重要な課題だ。一方、米国の特に南部諸州では繊維・アパレル製品は依然として重要な生産品であり、開発途上国からの安価な輸入製品に対する警戒度は高い。米国は自由貿易協定(FTA)や AGOA などの特惠関税供与国に対し、繊維・アパレル製品の生地(糸・綿、織編地など)が米国か相手国のいずれかで生産されたものに限る内容の「ヤーンフォワード」ルールを採用し、第三国の生地の使用に制限を加えている。原産地規則を満たせない製品については、期限付き、かつ輸入量を制限するかたちで第三国産の生地の使用を許している。

この AGOA 諸国向けの「第三国織物・生地プログラム」条項は 2012 年 9 月 30 日に期限を迎えることになっていたため、同措置を延長するための法案(HR.5986、S.3326)をめぐる議会が議論をした。数人の上院議員が財政上の問題を理由に従来の条項の修正を求めたが、アフリカの各国大使館や産業界の要望を受けて上下両院は 2012 年 8 月に従来の内容の法案を可決、同月のオバマ大統領の署名を経て成立させた。これにより、第三国産の織物・生地の使用を一定量の輸入まで許可する条項は、2015 年 9 月 30 日まで延長された。

#### <静かなアフリカ政策を継続か>

外交面でも、アフリカを全くおろそかにしているわけではない。AGOA の枠では年 1 回の頻度で閣僚級のフォーラムを開催している。2011 年 6 月にザンビアのルサカで開催された第 10 回 AGOA

フォーラムには、クリントン国務長官やカーク米国通商代表部(USTR)代表ら閣僚をはじめ、USAID、産業界からはコカ・コーラなどが参加した。カーク USTR 代表は AGOA 諸国の貿易能力拡大に向けた「アフリカ競争力・貿易拡大イニシアチブ(ACTE)」を発表し、今後 4 年間で総額 1 億 2,000 万ドルをアフリカ諸国の輸出競争力強化、付加価値の高い製品を生産するための支援などに活用するとした。2012 年 6 月には米国で第 12 回 AGOA フォーラムを開催、貿易促進のためのインフラ整備に焦点を当てた。

ACTE の発表などを受け、オバマ政権の 2 期目に期待する声も聞かれ始めたが、当面は「財政の崖」の回避、低迷する国内景気や雇用の回復に向けて努力すると同時に、経済外交面では世界の成長センターのアジア・太平洋地域、安全保障面では引き続き中東地域に注力すると考えられ、人材面でも予算面でも「アフリカに向けたリソースには限界がある」(ワシントンの通商専門家)との見方も多い。しばらくは既存の特恵関税制度と貿易開発支援を中心に、控えめな対アフリカ通商政策を続けそうだ。

(注 1) ナイジェリア、アンゴラ、南アなど 8 カ国や東アフリカ共同体(EAC)といった地域委員会との間で締結、貿易・投資問題に関して年 1 回の頻度で政府間での議論の場を設けている。ブッシュ前政権のイニシアチブ。

(注 2) 一般特恵関税制度(GSP)による無税対象約 5,000 品目に AGOA 向け 1,835 品目を足した数。

(水野亮、イアン・ワット)

### 3. 片務的な援助関係から対等なパートナーへ (EU)

2013年1月25日 ブリュッセル事務所

EUの対アフリカ戦略は、かつての片務的な援助政策から、対等なパートナーとして経済的な自立を促す政策に徐々に変貌しつつある。その中で、重要なツールとなるのが一般特惠関税制度(GSP)の見直しと、経済連携協定(EPA)の交渉だ。さらに、従来は北アフリカ諸国とサブサハラ諸国とを分けて別々に行っていた対話スキームを、アフリカ大陸全体に一本化する新たな戦略的パートナーシップの構築に2000年から着手している。EUの対アフリカ戦略について、2回に分けて報告する。

<輸出市場や資源調達先として注目>

EUとアフリカ間の貿易額は、リーマン・ショック翌年の2009年を除き拡大基調にある(表1参照)。EUの対アフリカ輸出額も、2009年を除き拡大基調となっている。しかし、輸出額全体に占めるアフリカ向け輸出のシェアは2010~2011年の2年間、低下傾向をみせ、輸出の伸び率のペースは対世界全体平均を下回る結果となっている。裏を返せば、今後一層の市場拡大が期待できる残された新興市場とみることできる。

表1 EUの対アフリカ貿易の推移 (単位:100万ユーロ、%)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
輸出	103,737	119,949	108,537	125,609	135,045
シェア	8.4	9.2	9.9	9.3	8.8
輸入	129,681	158,444	107,524	134,311	146,503
シェア	9.0	10.1	8.9	8.9	8.7

(出所)EU統計局(ユーロスタット)

EUからアフリカへの最大の輸出品は機械・輸送機器といった工業製品で、これが全体の4割近くを占める。これに続くのが、ともに1割強を占める鉱物性燃料と化学品。2011年のEUの輸出相手上位50カ国にランキングされているアフリカ諸国をみると、南アフリカ共和国を筆頭に、アルジェリア、モロッコ、エジプト、チュニジアなどの北アフリカ諸国が続き、ナイジェリア、アンゴラなどの資源国も入っている(表2参照)。

他方、EUのアフリカからの輸入額についても、2009~2011年の3年間は増加傾向にあるが、欧州債務危機による需要後退もあってか、リーマン・ショック前のレベルにはまだ戻っていない(表1参照)。アフリカからの輸入のうち、鉱物性燃料が全体の6割近くを占めている。2008年の原油価格高騰による燃料価格の上昇も影響しているとみられる。燃料に続く主な輸入産品は1割強を占める農産品。2011年のEUの輸入相手上位50カ国にランキングされているアフリカ諸国をみると、アルジェリア、ナイジェリア、リビアなどの資源国や南アが上位を占め、北アフリカ諸国が続いている(表2参照)。

表2 EUの対アフリカ主要輸出入相手国(2011年)  
(単位:100万ユーロ、%)

	順位	国名	金額	シェア
輸出	17	南アフリカ共和国	25,639.0	1.7
	20	アルジェリア	17,204.7	1.1
	23	モロッコ	15,168.0	1.0
	24	エジプト	13,904.4	0.9
	25	ナイジェリア	12,501.0	0.8
	29	チュニジア	10,928.9	0.7
	43	アンゴラ	4,853.5	0.3
輸入	12	アルジェリア	27,534.4	1.6
	13	ナイジェリア	24,190.0	1.4
	19	南アフリカ共和国	17,774.0	1.1
	32	リビア	10,406.0	0.6
	34	チュニジア	9,869.2	0.6
	36	エジプト	9,422.3	0.6
	38	モロッコ	8,685.3	0.5
	41	アンゴラ	6,651.3	0.4
	50	赤道ギニア	4,116.3	0.2

(注)EUの輸出相手国上位50カ国から抜粋。

(出所)表1と同じ

このように、EUとアフリカの関係は、EUからアフリカへの開発援助という片務的な関係から、アフリカ諸国の貿易や地域統合の進展に伴い、工業製品の輸出市場、かつ鉱物資源の調達先として対等なパートナーシップへと徐々に変わりつつある。

#### <2000年代に始まったアフリカとの新対話>

一方、EUのアフリカとの関係構築のアプローチにも変化がみられる。EUとアフリカの関係は、伝統的にアフリカ・カリブ海・太平洋(ACP)諸国に属するサハラ以南のアフリカ諸国と、地中海周辺の北アフリカ諸国という2つの地域グループに分かれて別々に発展してきた。しかしEUは2000年代に入り、アフリカ大陸全体との戦略的パートナーシップを構築するため、アフリカとの新たな対話を開始した。

その手始めとして、第1回EU・アフリカ首脳会議を2000年4月にカイロで開催した。2005年12月には欧州理事会(EU首脳会議)で、「EU・アフリカ間の戦略的パートナーシップに向けた戦略」を採択し、平和と民主主義、将来の繁栄など、EUがアフリカ諸国と共有すべき価値観や、アフリカ諸国の自立支援、持続可能な経済成長と地域統合および貿易の促進、人への投資などの基本原則を定めた。

また、2007年12月にリスボンで開催した第2回EU・アフリカ首脳会議では、2005年に策定したアフリカとの戦略的パートナーシップに向けた戦略を基に、「アフリカ・EU戦略パートナーシップ:アフリカ・EU共通戦略」を採択した。共通戦略は共有すべき価値観と共通原則を基に、EU・アフリカ間の長期的な政策の方向性を定義するもので、双方の関係を定義する政治的枠組みとなってい

る。

共通戦略の主な目的は次のとおり。

(1) アフリカ・EU 間の政治的パートナーシップの改善

(2) 以下の諸点の促進

○平和と安全、民主的な統治、人権

○基本的な自由、男女平等

○工業化を含む持続可能な経済発展

○地域および大陸の統合

○全てのアフリカ諸国におけるミレニアム開発目標の 2015 年までの確実な達成

(3) 効果的な多国間自由貿易

(4) 人を中心としたパートナーシップ

EU とアフリカは 2007 年の共通戦略により、これまでの援助提供者とその享受者という関係を廃し、広範かつ深化した政治的対話を基盤とする対等なパートナーシップの構築に向けて動き出した。また、共通戦略は貿易や地域統合、気候変動、エネルギーなどの共通課題に取り組むことを目標とし、伝統的な開発政策の枠組みを超えようとするものだった。

<リーマン・ショック後、投資促進や雇用対策が共通課題に>

さらに、2010 年 11 月にトリポリで開催した第 3 回 EU・アフリカ首脳会議では、「投資、経済成長、雇用創出」を主要なテーマとし、経済成長の促進と雇用機会の創出とともに、リーマン・ショック以後の経済回復を確固たるものにするための具体策が討議された。加えて、2007 年以後の成果を基盤とし、トリポリ宣言を具体化する第 2 次(2011～2013 年)行動計画が採択された。

なお、アフリカ・EU 共通戦略の方向性は、相互対話を強化し、主要な共通関心分野での具体的な行動をリードする日々の行動計画全体に反映されている。2008～2010 年の第 1 次行動計画と第 2 次行動計画は、次の 8 つのテーマを中心に構成されている。

(1) 平和と安全

(2) 民主的統治と安全

(3) 地域経済統合、貿易とインフラ

(4) ミレニアム開発目標

(5) 気候変動

(6) エネルギー

(7) 移動とモビリティ、雇用

(8) 科学と情報社会、宇宙

(田中晋)

#### 4. 特恵関税の見直しをてこに EPA 交渉を推進 (EU)

2013 年 1 月 28 日 ブリュッセル事務所

欧州委員会は 2012 年 1 月 27 日に、世界の貧困削減のため、通商手段と開発援助手段の間のシナジーの強化を目的とする提案を行っている。この提案は、開発途上国の経済成長戦略に貿易を統合することで、開発途上国の通商能力の強化を図ろうとするものとなっている。欧州委は開発、成長、貧困削減の主要な手段としての貿易の役割を前面に押し出している。EU の対アフリカ戦略の後編は、アフリカとの経済関係構築におけるアプローチの変化について。

<経済発展度合いに応じ GSP から FTA に切り替え>

欧州委の提案の考え方は既に、EU の一般特恵関税制度(GSP)の見直しにも反映されている。支援を最も必要とする最貧国にはより多くの特恵を供与するが、一定の発展を遂げ、利益を得ている国・地域には相応の対価を求めるアプローチとなっている。つまり、経済の発展度合いに応じて、GSP から自由貿易協定(FTA)に切り替えていく戦略だが、アフリカについては FTA を含む連合協定や経済連携協定(EPA)の締結交渉を進めてきた背景がやや異なるため、FTA の締結交渉状況を次に詳説する。

アフリカ・カリブ海・太平洋(ACP)諸国に属するサブサハラアフリカ諸国と、地中海周辺の北アフリカ諸国とでは、EU の戦略とアプローチがもともと異なっていたが、FTA 戦略についても同様に異なる。このため、ここではまず ACP に属するサブサハラのアフリカ諸国について取り上げる。

EU(当初は EC)は 1975 年当時の 9 カ国だった時代に、ACP46 カ国との間でロメ協定と呼ばれる経済協力協定を締結していた。これは、EC が ACP 産の砂糖、茶、落花生などの農産品輸入に対して、特恵措置を与えるという内容だった。その後、約 5 年ごとの見直しを計 4 回行い、対象国や対象分野を広げてきたが、ロメ協定の効果や制度的疲労などが問題視され、新しい関係の構築が必要となり、2000 年 6 月に政治対話、貿易と投資、開発協力の 3 つの柱から成るコトヌ協定に調印した。

2003 年 4 月に発効したコトヌ協定は、2000 年 2 月末に失効したロメ協定に代わる 2020 年までの包括的なパートナーシップを規定するものであり、旧ロメ協定による特恵措置を移行措置として 2007 年末まで維持する規定も盛り込んだ。特恵措置に関する規定は、EU が一方的に関税などを削減・撤廃する片務的協定であり、WTO 協定に反する恐れがあるとされていたため、2001 年 11 月の WTO 閣僚理事会の決定で、2007 年末を有効期限として、WTO 協定の義務の免除(waiver)を受けた。EU はこのような背景の下、旧ロメ協定に代わる新たな貿易協定として、2007 年末までに EPA の締結を交渉することとなった。

<LDC 諸国と非 LDC 諸国への対応の違いが地域統合に悪影響も>



EUはACP諸国を(1)西部アフリカ、(2)中部アフリカ、(3)東南部アフリカ、(4)南部アフリカ、(5)カリブ海、(6)太平洋の6地域に分けて交渉を進めてきたが、2007年12月までに合意できたのはカリブ海諸国だけだった(2008年10月にEPAを調印)。

交渉が難航したのは、後発開発途上国(LDC)を除く大半の国が市場開放により、欧州からの安い農業製品の流入などを懸念したためだ。このためEUは2007年10月に、移行措置の期限切れの影響が大きい非LDC諸国のための現実的な取り組み方針を発表。地域共同体と交渉している場合には、国別交渉に切り替えて、各国と2007年末までに暫定協定を結び、交渉期間の延長を図った。これが各地域の統合に亀裂を生んだとの見方も出ている。

2007年末の移行措置の期限切れに伴い、EPAもしくは暫定協定を調印していない諸国は、2008年1月からGSP、もしくは同制度の中でLDC向けに適用されるEBA(Everything But Arms:武器以外の全品目)で数量制限なしに無関税輸入を認める制度に基づき、EU向け輸出を行うこととなった。地域ごとのEPA交渉の進捗状況は特集の後半(13、14回目で詳述)で取り上げるが、EBAが適用されない非LDC諸国が特に、2007年末までの暫定協定の締結を急いだ。これはGSPに移行することにより、一物品目の関税率が上昇することを避けるためだった。

また欧州委は2011年9月、暫定EPAの批准までの期間のために、暫定措置に関する規則(市場アクセス規則)として「EPAあるいはEPAを導く協定を制定するACPグループに属する特定国の産品への取り計らいを適用する理事会規則(EC)No 1528/2007」の改正案を提示、EPAの批准に必要な措置を採る国に限り、2014年以降も特惠制度を維持することを提案した。

現在、欧州議会第2読会での審議待ち状態だ。欧州議会は第1読会で改正案の適用開始を2016年1月からの修正するテキストを採択しており、2014年1月からの適用開始を目指す欧州委や理事会と対立している。特に、欧州委は適用開始が遅れれば遅れるほど、EPA交渉合意や、さらにはその後の批准手続き開始に向けたモメンタムが低下することを懸念している。

特惠制度の恩恵を受ける国を列挙する同規則の付属書Iから削除される国は、EPA批准に必要な措置を取れば、直ちに付属書Iに記載され、特惠制度の恩恵を再び受けられるようになる見込み。2012年12月の理事会での合意時点では、付属書Iに記載される予定のサブサハラ諸国は既に批准に必要な措置を取っているマダガスカル、モーリシャス、セーシェル、ジンバブエの4カ国にとどまっている。

ブルンジ、コモロ、ガーナ、ケニア、ナミビア、ルワンダ、タンザニア、ウガンダ、ザンビアとの交渉は終わったが、これらの国々は協定に署名していない。ボツワナ、カメルーン、コートジボワール、レソト、モザンビーク、スワジランドは協定に署名したが、批准に必要な措置を取っていない。

なお、ACPに属するアフリカ諸国の4地域のうち、東南部アフリカから東アフリカ共同体(EAC)

が分離し、EUは現在、サブサハラの5地域とEPA交渉を進めている。各地域の構成国と、それぞれの地域の経済共同体や関税同盟の構成国は、EACを除けば必ずしも一致していない。1つの経済共同体の構成国が別の地域グループに飛び散っていたり、1つの関税同盟にほかの国が加わっていたりする地域グループもあるが、欧州委のEPA交渉担当者によると、EU側が決めたわけではなく、大きく地域分類した後、どのグループに入ってEUとEPA交渉するかは、アフリカ側のそれぞれの国が自身で選択した結果だという。

また、欧州委通商総局でEPA交渉を担当するベン・ヌプナウ経済・貿易問題マネジャーによると、5地域のうち中部アフリカと東南部アフリカの2地域については交渉があまり進んでおらず、合意にはほど遠い状況にあるという。他方、EAC、南部アフリカ、西部アフリカの3地域では比較的交渉が進んでおり、合意に近づいているという。

(田中晋)

## 5. EU・アフリカ EPA 交渉、地域間で進捗に差異（EU）

2013年2月8日 ブリュッセル事務所

EUはアフリカとの経済連携協定(EPA)交渉を進めているが、その進展度合いは交渉単位となる地域ごとに異なっている。各地域の交渉の進展度合いについて、欧州委員会通商総局のEPA交渉担当官へのヒアリング内容を含め、2回に分けて報告する。

＜西部アフリカとの交渉は2011年5月から活発化＞

EUはサブサハラアフリカ諸国を、西部アフリカ、中部アフリカ、東南部アフリカ(ESA)、東アフリカ共同体(EAC)、南部アフリカの5地域に分けてEPA交渉を進めている(表参照)。欧州委員会通商総局でEPA交渉を担当するベン・ヌブナウ経済・貿易問題マネジャーによると、5地域でのEPA交渉状況の進捗は、中部アフリカとESAの2地域については、交渉があまり進んでおらず、合意にはほど遠い状況だという(1月9日ヒアリング)。西部アフリカ、EAC、南部アフリカの3地域では比較的交渉が進んでおり、合意に近づいているという。

サブサハラアフリカ諸国とのEPA交渉および特惠措置の現状

EPA交渉のための地域グループ	EPA調印もしくは合意、もしくは交渉中(11非LDCs、9LDCs)	GSP(4非LDCs)	EBA(24LDCs)
西部アフリカ	<u>コートジボワール</u> <u>ガーナ</u>	<u>カボベルデ</u> <u>ナイジェリア</u>	ベナン ブルキナファソ ガンビア ギニア ギニアビサウ リベリア マリ モーリタニア ニジェール セネガル シエラレオネ トーゴ
中部アフリカ	<u>カメルーン</u>	<u>ガボン</u> <u>コンゴ共和国</u>	中央アフリカ共和国 コンゴ民主共和国 チャド 赤道ギニア サントメプリンシペ
東南部アフリカ(ESA)	コモロ マダガスカル ザンビア <u>モーリシャス</u> <u>セーシェル</u> <u>ジンバブエ</u>		ジブチ エリトリア エチオピア マラウイ ソマリア スーダン
東アフリカ共同体(EAC)	<u>ケニア</u> ブルンジ ルワンダ タンザニア ウガンダ		
南部アフリカ	<u>ボツワナ</u> <u>ナミビア</u> <u>スワジランド</u> レソト モザンビーク <u>南アフリカ共和国</u>		アンゴラ

(注) 下線は非LDC、それ以外はLDC。

(出所) 欧州委員会の各種資料を基に作成

5 地域それぞれとの交渉状況は次のとおり。

(1) 西部アフリカ: 西アフリカ諸国経済共同体(EGOWAS)の加盟 15 カ国(ベナン、ブルキナファソ、カボベルデ、コートジボワール、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ、トーゴ)とモーリタニアの計 16 カ国

同地域は EU にとってアフリカ・カリブ・太平洋諸国(ACP)の中では最も重要な貿易パートナーで、EU と ACP 全体の貿易の 40%を占めている。また、コートジボワール、ガーナ、ナイジェリアの 3 カ国の EU への輸出は、西部アフリカ地域から EU への輸出の 80%を占めている。リベリア以外の国々は WTO に加盟している。リベリアは EU の全面的支援の下、WTO 加盟交渉を行っている。

国別の EPA 交渉の状況は、2008 年 11 月にコートジボワールと暫定 EPA に調印。2009 年 3 月には欧州議会も承認している。ガーナとは 2007 年 12 月に暫定 EPA に仮署名したが、まだ調印していない。2 つの EPA はまだ批准されていない。

地域全体との EPA 交渉は、2011 年 5 月から協議が活発化しており、直近では 2012 年 4 月 17 ~20 日にブリュッセルで、技術的な高官レベルでの交渉が行われた。特に協定文書に関して進捗があり、西アフリカ地域への市場アクセスや EPA 開発プログラムなどに関する作業が継続中だ。2013 年第 1 四半期中に予定されている次の交渉は、物品貿易と開発協力に加え、サービス分野と規則のためのランデブー条項(見直し条項)に関するものになるという。

<高中所得国は新 GSP の適用対象外に>

(2) 中部アフリカ: 中部アフリカ諸国経済共同体の加盟 10 カ国のうち、アンゴラとブルンジを除く 8 カ国(カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、ガボン、サントメプリンシペ)

これらの国々は全て WTO に加盟している。中部アフリカから EU 向けの輸出は、原油が 70%を占めている。中央アフリカ共和国のみが EU に原油を輸出していない。そのほかには、バナナやカカオ、ダイヤモンドなどを輸出している。

国別の EPA 交渉状況を見ると、EU は 2009 年 1 月にカメルーンとの間で、中部アフリカ地域全体との暫定 EPA に調印している。協定はまだ批准されていない。しかし、貿易自由化プロセスは 2010 年 1 月から既に開始されており、2010 年から 2025 年にかけて、EU からカメルーン向け輸出の 80%について、関税や輸入割当を段階的に引き下げる。

ガボンとコンゴ共和国の間では、まだ EPA に調印しておらず、EU の一般特惠関税制度(GSP)の下で貿易を行っている。ガボンは高中所得国なので、新 GSP の下では 2014 年 1 月から適用対象国ではなくなる。ガボンが特惠措置を維持するためには、中部アフリカ地域全体として EU との

包括的な EPA 交渉を加速しなければならない。

なお、西部アフリカ地域の大国ナイジェリアも GSP の下で EU 向けに輸出を行っているが、EU との EPA 交渉を行う意向を示していない。

後発開発途上国(LDC)であるチャド、中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国、サントメプリンシペ、赤道ギニアは、EU の新 GSP の下でも、武器以外は全て EBA (Everything but Arms) 制度の適用対象となり、EU 市場へのアクセスにおいて、関税や輸入割当なしの恩恵を受け続ける。

地域全体との EPA 交渉は 2007 年から行われているが、2 年間進展がなく、カメルーンが 2009 年 1 月に単独で暫定協定に調印したものの、今のところ合意にはほど遠い状況だ。2011 年 9 月 26～30 日に中央アフリカ共和国の首都バンギで行われた交渉では、市場アクセス、サービス、文化協力と付随措置について協議し、協定文書に関しては進展があったという。

次回交渉は、市場アクセス、原産地規則、サービスと投資、文化協力、開発協力のような付随措置、財政への影響に焦点が当てられる予定。特に、市場アクセスと開発支援での進捗が求められているという。

<ESA4 カ国との暫定 EPA は 2012 年 5 月から暫定適用>

(3)ESA:コモロ、ジブチ、エリトリア、エチオピア、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、セーシェル、ソマリア、スーダン、ザンビア、ジンバブエの 12 カ国

EU は 2009 年 8 月に、マダガスカル、モーリシャス、セーシェル、ジンバブエと暫定 EPA に調印した。同協定には、これら諸国から EU に輸出する際の関税と割当の撤廃、EU から当該諸国への輸出に関する段階的な自由化のほか、原産地規則、漁業、貿易防衛措置、開発協力条項、紛争解決メカニズムも含まれている。

なお、セーシェルは同協定を既に批准している。マダガスカルとモーリシャスは 2011 年 7 月に暫定適用を通知した。ジンバブエは 2012 年 3 月に批准手続きを完了した。その結果、同協定は 12 年 5 月 14 日から暫定適用されている。一方、コモロとザンビアは同協定に調印する意向を示していない。

暫定 EPA の下での最初の EPA 委員会が 2012 年 10 月にブリュッセルで開催されたほか、関税協力委員会と共同開発委員会も開かれた。次回の EPA 委員会は恐らく、共同開発委員会と併せて、2013 年の早期に開催される予定。

また、既存の暫定 EPA を地域レベルでの包括的 EPA に拡張する交渉が現在進行中で、物品貿易やサービス、貿易関連分野、開発協力条項に焦点が置かれている。特に、輸出税、原産地規

則、特別農業セーフガードに関して、議論を重ねる必要があるという。次回は高官レベルでの技術的な交渉が行われる予定だが、日程は未定。中部アフリカ地域と同様に交渉があまり進んでいない。

#### <合意がみえてきた EAC との EPA>

(4)EAC:加盟国はケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジの 5 カ国

EAC は 2005 年に関税同盟を結成、2010 年からは共同体域内の関税が撤廃された。EAC 加盟国は全て WTO に加盟しており、EU にコーヒーや切り花、たばこ、魚などを輸出している。

EU は 2007 年 11 月に EAC5 カ国と、主に物品貿易を扱う EPA の枠組み協定に仮調印した。枠組み協定はまだ調印も批准もされていない。

EU は、枠組み協定をベースに EAC 全体との包括的 EPA の交渉を続けている。2011 年 9 月以降に 8 回の交渉が行われ、EAC は最も合意に近い地域グループになっている。直近の交渉は 2012 年 11 月 6～9 日にウガンダの首都カンパラで行われ、原産地規則、紛争解決メカニズム、機構・一般条項が議論され、項目の多くで進捗があったとしている。

貿易の円滑化、動植物検疫問題、貿易の技術障壁などで交渉が既に終了、農業や紛争解決メカニズムなどについても大きな進展があり、交渉は最終段階に入っている。ただし、11 月の交渉では特に焦点が置かれた原産地規則で、期待されたような十分な結果が得られなかった。高官レベルでの次回合意では、最恵国待遇(MFN)や不履行条項、輸出税などの積み残し事項の全てで実質的な進展を目指し、合意に達することが期待されている。次回交渉日程は未定。

#### <地域全体の包括協定合意を優先する南部アフリカ>

(5)南部アフリカ:南部アフリカ開発共同体(SADC)加盟 15 カ国(マダガスカルは国内情勢により資格停止中)のうち、アンゴラ、ボツワナ、レソト、モザンビーク、ナミビア、南アフリカ共和国、スワジランドの 7 カ国

EU は、SADC・EPA 交渉グループとして、これら 7 カ国と EPA 交渉を行っている。それ以外の SADC 加盟国であるコンゴ民主共和国、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、セーシェル、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ、ザンビアとは、他の地域グループの中で EPA 交渉を行っている。

EU は 2007 年に、ボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランド、モザンビークとの暫定 EPA 交渉に合意した。ボツワナ、レソト、スワジランド、モザンビークの 4 カ国とは 2009 年 6 月に調印したが、ナミビアはまだ準備が整っていないとして、調印できていない。また、暫定 EPA はまだ批准されていない。

ボツワナ、レソト、ナミビア、モザンビーク、スワジランドの5カ国は、2007年に合意した暫定EPAを暫定適用する意思がないことを2010年2月に欧州委員会に通知した。5カ国はアンゴラと南アを加えた南部アフリカ地域全体としての包括的なEPAを、2010年末までに合意することについて集中的に交渉することを提案した。交渉は今なお継続中で、2010年から2012年11月にかけて数回の交渉が行われた。

最近の交渉では特に、南アが要求する市場アクセスの改善のほか、原産地規則や累積規則、暫定EPAの一部の規定(最恵国待遇、輸出税、持続可能な開発など)に関して討議された。直近の2012年12月の交渉では、農業分野のマーケットアクセスや、地理的表示で進展があった。未解決の課題は、原産地規則、漁業、セーフガード、輸出税、最恵国待遇条項。次回の技術的な高官レベルでの交渉は2013年3月に予定されている。

なお、アンゴラはLDCとしてEBAの恩恵を受けている。

また、南アとは1999年に自由貿易協定(FTA)を含む通商・開発・協力協定(TDCA)を調印、2000年1月からFTAを含む貿易関連部分を暫定適用させ、2004年5月にTDCAが完全発効している。同FTAはEU・南ア間の貿易の90%をカバーし、自由化スケジュールも2012年までに完了している。

(田中晋)

## 6. 北アフリカ諸国では EU 化政策を推進 (EU)

2013 年 2 月 12 日 ブリュッセル事務所

EU は北アフリカ諸国のうち、リビアを除くアルジェリア、チュニジア、モロッコ、エジプトの 4 カ国とは自由貿易協定 (FTA) を含む連合協定を既に発効させている。さらに、2011 年にはエジプト、ヨルダン、モロッコ、チュニジアとの高度かつ包括的な自由貿易地域を締結するための交渉権限 (マンデート) が欧州委員会に付与された。加えて、2012 年にはモロッコ、チュニジア、ヨルダンとの FTA の範囲を協議するスコーピング作業 (予備交渉) に着手するなど進展がみられる。2 回目は EU と北アフリカの FTA を取り上げる。特集の最終回。

### < 欧州近隣諸国政策に組み込まれる >

EU は地中海諸国周辺の北アフリカ諸国のうち、リビアを除くアルジェリア、チュニジア、モロッコ、エジプトの 4 カ国と、FTA を含む連合協定を 1990 年代後半から 2000 年代前半までの間に発効済みだ。これは後述する「バルセロナ・プロセス」の一環であり、成果でもある。

1995 年 11 月にバルセロナで開催した EU・地中海諸国外相会議で、EU 加盟 15 カ国 (当時) と地中海 11 カ国・1 自治政府 (アルジェリア、エジプト、イスラエル、ヨルダン、レバノン、モロッコ、パレスチナ自治政府、シリア、チュニジア、トルコ、キプロス、マルタ) が欧州・地中海パートナーシップという新しい関係を構築することで合意、2010 年に EU・地中海諸国自由貿易圏を創設することを目標に掲げた。その後の EU・地中海諸国間の対話プロセスは最初の会議開催地名にちなんで「バルセロナ・プロセス」と称されている。

なお現在では、EU が 27 カ国に拡大した一方、地中海諸国側は、マルタとキプロスが 2004 年 5 月に EU に加盟し、トルコが 2005 年 10 月に EU 加盟交渉国となったことから、8 カ国・1 自治政府となっている。また、リビアは同枠組みには正式に参加せず、オブザーバーの扱いになっている。

さらに、バルセロナ・プロセスはその後、EU の欧州近隣諸国政策 (ENP) に組み込まれている。これは地中海諸国のほかに、旧ソ連圏の一部の国々をカバーするもので、将来の EU 加盟を前提としない近隣諸国に対し、EU の求心力を維持するための戦略でもあった。

EU は 2005 年 2 月、10 月、11 月に、対象国・地域ごとに国別の ENP 行動計画を策定・採択し、対象国・地域側でもこれを承認した。EU は各国の ENP 行動計画を通じて、近隣諸国が優先的に取り組む改革事業を共通化し、財政支援と引き換えに、EU 化を図っている。

なお、地中海諸国との連合協定はシリアを除いて既に発効している。この連合協定は経済、社会、文化、財政などを含む包括的な内容であり、物品貿易の段階的な自由化の条件も定めている。モロッコ、チュニジアと締結した協定をみると、発効から最長 12 年の移行期間を設け、段階的



に自由貿易に移行する。EU 側の工業製品関税は既に撤廃、地中海諸国側は移行期間中に撤廃される。

また、EU・地中海諸国間の連合協定のカバー範囲が基本的に物品貿易に限定されていたため、サービス貿易や農産品・同加工産品の自由化についても現在交渉を進めている。

<エジプト、モロッコ、チュニジアとは FTA の高度化に着手>

さらに、従来の FTA をアップグレードするため、2011 年 12 月には、エジプト、ヨルダン、モロッコ、チュニジアとの高度かつ包括的な自由貿易地域(DCFTA:Deep and Comprehensive Free Trade Areas)を締結するための交渉権限を EU 理事会が欧州委員会に付与した。

加えて、2012 年 3 月には、モロッコ、チュニジア、ヨルダンとの FTA の範囲を協議するスコーピング作業に着手している。ちなみに、エジプト、ヨルダン、モロッコ、チュニジアの 4 カ国はアガディール協定と呼ばれる多国間の地域 FTA を既に締結しており、EU は地中海諸国側のこうした地域統合を支援していく姿勢も示している。

北アフリカ諸国との国別の連合協定、FTA の交渉状況は次のとおり。

#### (1)チュニジア

EU はチュニジアとの連合協定に 1995 年 7 月に調印、1998 年 3 月に発効。また、同国との紛争解決メカニズムに関する協定を 2009 年 12 月に調印。サービス貿易の自由化に関する交渉は DCFTA の交渉に統合される見込み。農業に関する 2 国間交渉が DCFTA 交渉に統合されるかどうかは未定。チュニジアとの DCFTA に関するスコーピング作業が現在進行中。

#### (2)モロッコ

EU はモロッコとの連合協定に 1996 年 2 月に調印、2000 年 3 月に発効。同国との農業貿易の自由化に関する協定について、欧州議会が 2012 年 2 月に合意し、同年 10 月に発効。モロッコとの紛争解決メカニズムに関する議定書に 2010 年 12 月に調印、2012 年 11 月に発効。サービス貿易に関する交渉は現在進行中。モロッコとの DCFTA に関するスコーピング作業は終了し、2013 年初旬の交渉開始が見込まれている。

#### (3)アルジェリア

EU はアルジェリアとの連合協定に 2002 年 4 月に調印、2005 年 9 月に発効。除外項目のスケジュール見直しで合意したアルジェリアの要求を確認中。農産品・農業加工品に関する交渉やサービス貿易の自由化交渉、紛争解決メカニズムに関する議定書の交渉などは行われていない。

#### (4)エジプト

EU はエジプトとの連合協定に 2001 年 6 月に調印、貿易に関する項目のみ 2004 年 1 月に暫定

発効、協定全体は 2004 年 6 月に発効。農業貿易の自由化に関する協定は 2010 年 6 月に発効。紛争解決メカニズムに関する議定書は 2010 年 11 月に調印。サービス貿易の自由化に関する 2 国間交渉は協議中だが、進捗は限定的。

(5)リビア

EU はリビアとの枠組み協定および FTA の交渉に 2008 年 11 月に正式着手。リビアとは、物品貿易、サービス貿易、貿易ルール、規制対話、紛争解決を含む野心的な FTA の協議を開始した。他方、2011 年 2 月に枠組み協定に関する交渉を一時停止することを決めた。

(田中晋)

## <新興国の対アフリカ政策>

### 7. 「共同発展」を掲げ経済協力を推進（中国）

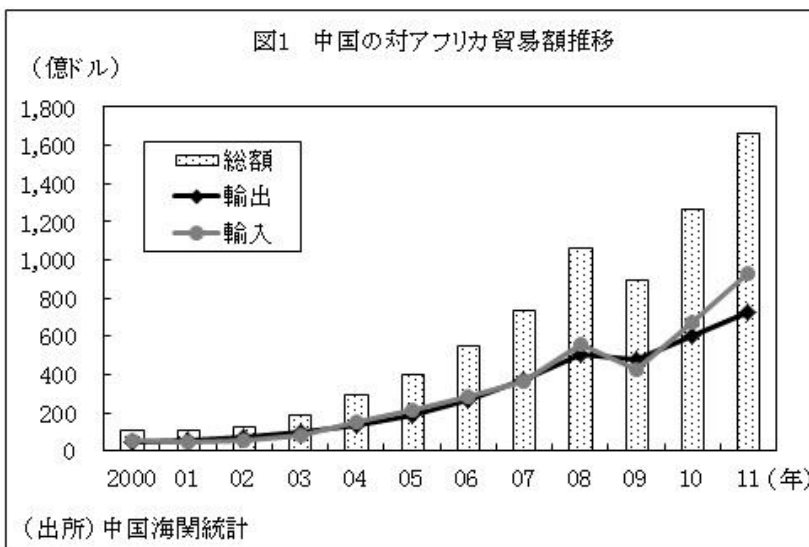
2013年1月29日 北京事務所

中国はアフリカ諸国と2000年から「中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)」を開催し、関係強化を図っている。2012年7月に開かれた第5回FOCACでは、今後3年間(2013~15年)で、金利など貸し出し条件を優遇した資金を200億ドル供与し、道路や港などのインフラ整備や農業、製造業、中小企業を重点的に支援する方針が打ち出された。中国は「共同発展」を掲げ、アフリカ諸国に対し対外援助やインフラ建設などを中国企業が請け負う「対外請負プロジェクト」を通じて、積極的に技術協力、投融資、人材育成などを行う一方、資源エネルギーの安定確保や国際社会における中国支持を獲得している。

#### <2桁増を続ける対アフリカ貿易>

中国とアフリカの貿易総額は、2000年は100億ドル余りだったが、2008年には1,000億ドルの大台を超え、2011年は1,662億ドルに達した(図1参照)。リーマン・ショックによる世界景気の後退を受け2009年に伸び率が前年比15.1%減となった以外、2002年以降は2桁成長している。2010年は39.4%増、2011年も30.9%増と、ここ数年は高い伸びを示しており、2012年1~10月も欧米日などの主要貿易相手国が伸び悩む中、前年同期比で20.9%増加している。中国の全貿易額に占めるアフリカのシェアも、2001年の2.1%から2011年には4.6%に、2012年1~10月は5.2%と拡大を続けている。

中国はアフリカの最大貿易相手国で、2011年の対アフリカ輸出は前年比21.9%増の731億ドル、輸入は38.9%増の932億ドルで、中国の貿易赤字は前年の約70億ドルから200億ドルに増加した。



国別の対アフリカ輸出では、2011年は1位が南アフリカ共和国(134億ドル)、2位ナイジェリア(92億ドル)、3位エジプト(73億ドル)、4位リベリア(50億ドル)、5位アルジェリア(45億ドル)。一方の輸入は、1位南ア(321億ドル)、2位アンゴラ(249億ドル)、3位スーダン(95億ドル)、4位コンゴ共和国(47億ドル)、5位コンゴ民主共和国(32億ドル)だった。

南アは全アフリカ輸出の18.3%を、輸入の34.4%を占めており、主要な輸出品目は電子機器、機械、アパレル、輸入品目は鉱物資源が全輸入の50%を超え圧倒的に多く、次いで貴金属、鉄鋼の順となっている。中国の輸出は電子機器や機械が多いのに対し、輸入は南アの鉱物資源のほか、アンゴラやスーダンの石油(アンゴラの対中輸出の99.6%、スーダンは98.7%を占める)など、資源エネルギー関連品目に集中している。

中国は2003年にアディスアベバで開催された第2回FOCACにおいて、アフリカの後発開発途上国からの一部輸入品にゼロ関税を適用すると発表した。その後2006年の第3回FOCACでは、対象品目数を190品目から440品目余りに拡大することを発表。2010年7月1日からは、エチオピア、タンザニアなどを含む後発開発途上国33カ国から輸入する4,762品目にゼロ関税を適用した。

さらに2011年11月、胡錦濤国家主席はフランスのカヌで開催されたG20で、国交がある後発開発途上国からの輸入について、97%の品目にゼロ関税の適用を発表するなど、後発開発途上国への経済協力の一環として、アフリカからの輸入促進措置を実施している。

#### <対外援助の約5割がアフリカ向け>

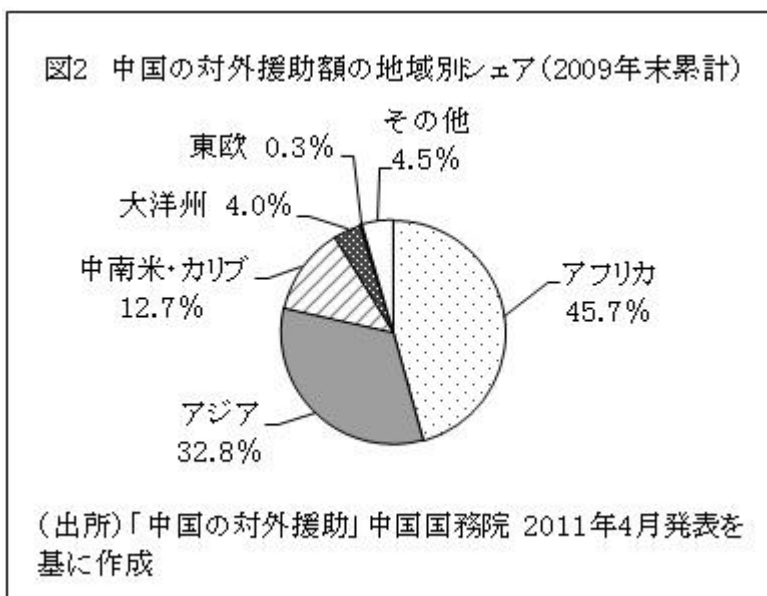
商務部によると、中国の対アフリカ直接投資は2011年までの累計で150億ドルに達し、投資企業は2,000社を超える。投資分野は約25%を占めるエネルギーをはじめ、金融、製造、サービス、農業、交通運送など幅広い。ここ数年の対アフリカ投資をみると、2009年は前年比で73.8%減少したものの、2010年は46.8%増、2011年は50.2%増と急増している(表1参照)。対外直接投資総額に占めるシェアも徐々に拡大しており、2011年は4.3%となった。

表1 中国の地域別対外直接投資の推移 (単位:万ドル、%)

	2009年			2010年			2011年		
	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
アジア	4,040,759	71.5	△ 7.2	4,489,046	65.2	11.1	4,549,445	60.9	1.3
アフリカ	143,887	2.5	△ 73.8	211,199	3.1	46.8	317,314	4.3	50.2
欧州	335,272	5.9	282.8	676,019	9.8	101.6	825,108	11.1	22.1
中南米	732,790	13.0	99.3	1,053,827	15.3	43.8	1,193,582	16.0	13.3
北米	152,193	2.7	317.9	262,144	3.8	72.2	248,132	3.3	△ 5.3
大洋州	247,998	4.4	27.1	188,896	2.7	△ 23.8	331,823	4.4	75.7
合計	5,652,899	100.0	1.1	6,881,131	100.0	21.7	7,465,404	100.0	8.5

(出所)商務部・国家統計局・国家外債管理局「2011年度中国対外直接投資統計公報」

対アフリカ向け援助は、2009 年末時点(累計)で約 1,171 億元(1 元=約 14 円)と、全体の 45.7% を占め最大となっている(図 2 参照)。また中国が継続的に援助をしている開発途上国 123 カ国中、51 カ国がアフリカ諸国で占められている。具体的な援助事例としては、インフラ建設ではタンザニア・ザンビア鉄道、ソマリアのベレトウェイン～ブラオ間高速道路、カメルーンのラグド水力発電所、エチオピアのゴテラ(Gotera)インターチェンジなどがある。公共施設建設では、ガーナの国立劇場、ケニアの国際スポーツセンター、タンザニアの国立スポーツセンターのほか、タンザニアのチャリンゼ(Chalinze)水道供給プロジェクト、ニジェールのザンデール水道供給プロジェクト、アンゴラの低価格住宅プロジェクトなどがある。このほか農業技術者や医療・衛生チームの派遣も行われている。



#### <15 万人を超えるアフリカの中国人労働者>

対外請負プロジェクト(注 1)においてもアフリカのシェアは高く、2011 年の契約額は全体の 32.2%を占め、アジア(49.0%)に次いで第 2 位となっている。この中には対外援助によるプロジェクトも含まれているが、内訳は明らかになっていない(添付資料参照)。

2011 年におけるアフリカ向け対外請負プロジェクト契約額の上位 10 カ国は、表 2 のとおり。年により順位に変動はあるものの、上位 5 カ国は近年、この 10 カ国で占めているようだ。

表2 アフリカ向け対外請負プロジェクト契約額  
上位10ヵ国(2011年) (単位:件、億ドル)

順位	国	件数	契約額
1	アルジェリア	108	64.6
2	エチオピア	143	60.1
3	アンゴラ	312	44.3
4	ナイジェリア	230	34.8
5	ザンビア	311	20.1
6	スーダン	234	19.8
7	コンゴ民主共和国	40	19.1
8	チャド	38	17.0
9	カメルーン	93	14.9
10	ギニア	39	13.3

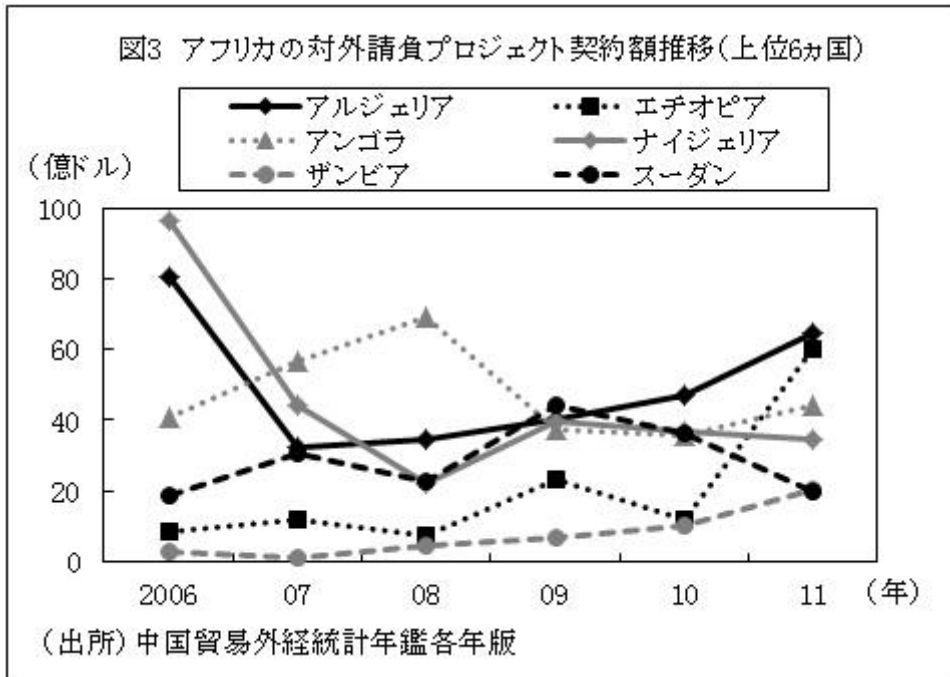
(出所) 中国貿易外経統計年鑑2012年版

また契約額の推移を国別で見ると、近年はアルジェリア、エチオピア、ザンビアの増勢が目立つ一方、スーダンは減少傾向にある(図3参照)。またアンゴラは2006年から2008年にかけ急増したが2009年に急減し、ここ3年はほぼ横ばいで推移している。ナイジェリアは2007年以降減少し、その後2009年に増加したものの、それ以降は減少傾向となっている。なお2006年はアルジェリア向けに5億ドルの水力発電プロジェクト、62億5,000万ドルの高速道路プロジェクトの大型案件があり、ナイジェリア向けにも83億ドルの鉄道近代化プロジェクトがあったため、両国の契約額が突出している。

対外請負プロジェクトの実施に伴い、アフリカで働く中国人労働者は登録ベースで2011年末に15万2,000人を超えており、アジアの15万人を超え最大となっている。

中国企業の対アフリカ進出は、中国の優遇借款などの対外援助を通じて競争力をつけた中国企業が、中国から大量の労働者、プラント、技術、資本、物資などを送り込み、アフリカの資源開発などを行うという特徴がみられる。

また近年の貿易投資の拡大に伴い、アフリカでの人民元建て決済も増えている。中国人民銀行によると、ケニア、ウガンダ、ザンビアなど多くの国で既に人民元建て決済が可能となっている。うち南ア、モーリシャスでの人民元建て決済が最も活発で、累計決済額はそれぞれ43億2,900万元、22億8,400万元に上っている。さらにガーナ、ナイジェリアなど一部の国では、外貨準備にも人民元を組み込んでいる。



#### <FOCAC を通じた関係強化>

FOCAC 第 5 回閣僚会議が 2012 年 7 月 19～20 日、北京で行われた。FOCAC は 2000 年から 3 年おきに開催されており、胡錦濤国家主席は今後 3 年間(2013～15 年)、アフリカ諸国に対し金利など貸し出し条件を優遇した資金を、前回(2009 年)の FOCAC で発表した倍となる 200 億ドル供与し、道路や港などのインフラ整備や農業、製造業、中小企業を重点的に支援するといった以下の 5 方針を発表した。

(1) 投資・融資を拡大し、アフリカ経済の持続可能な成長をサポートする。今後 3 年間、アフリカ諸国に対し、金利など貸し出し条件を優遇した資金を 200 億ドル供与し、道路や港などのインフラ整備や農業、製造業、中小企業を重点的に支援する。

(2) 対アフリカ援助を引き続き拡大し、その成果をアフリカ諸国民の生活水準の向上につなげる。農業技術支援センターを増設し、アフリカ諸国の農業生産力を向上させる。「アフリカ人材プロジェクト」を実施し、各種人材を 3 万人育成し、中国のアフリカ留学生 1 万 8,000 人に政府奨学金を給付する。その他、医療チームの派遣、森林保護・管理の強化を引き続き行う。

(3) アフリカの地域統合をサポートする。国・地域にまたがるインフラ整備に対し、中国企業、金融機関の参入を奨励する。アフリカ諸国の税関、検疫などを改善し、域内貿易の利便性を向上させる。

(4) 民間・学術交流を促し、ともに成長するための基礎を構築する。

(5)アフリカの経済成長のため、平和で安定した環境を創出する。中国はアフリカ連合、アフリカ諸国と平和安全分野の協力を深め、アフリカ連合の平和維持活動や常設軍設置に向け資金を提供する。

商務部によると、中国の対アフリカ政策は技術協力や人材育成などの支援、より広範囲の経済協力、民間と政府間の交流強化が基本となっており、アフリカでの工業園区の建設なども加速していくとしている。

#### <中国・アフリカ発展ファンドによる投資支援が増加>

2006年11月に北京で開催された第3回FOCAC会議では、中国企業のアフリカ投資支援を目的に「中国・アフリカ発展ファンド」の設立が提起された。第1期の資金規模は10億ドルだったが、2009年11月の第4回会議で30億ドルに、さらに第5回会議で50億ドルに増資することが決定された。

同ファンドは政府系銀行である国家開発銀行が母体となっているもので、主に中国企業と合弁企業を設立するかたちで、中国企業の対アフリカ投資をサポートしている。例えば2008年1月にはエチオピアに対し、中地海外建設との合弁企業が年産4万トンのガラスプロジェクトを、ガーナに対しては深センエネルギー投資(2008年4月から深センエネルギー集団と改称)と20万キロワットの発電所建設を実施するなど、総額9,000万ドルの投資を行っている。また2011年8月には奇瑞自動車と合弁企業を設立し、アフリカで自動車生産工場や自動車ローン会社を設立する計画を発表している(注2)。同ファンドの投資案件は主に建築、自動車、家電、農業、資源、インフラなどの分野に集中しており、5~8年をかけて回収した後、企業に持株譲渡することが基本的な方針といわれている。

(注1) 対外請負プロジェクトとは、中国企業が国外でインフラなどの建設プロジェクトの調査、設計、施工などを請け負い、実施すること。

(注2) 中国・アフリカ発展ファンドウェブサイト(<http://www.cadfund.com>)参照。

(清水顕司)



(単位:件、億ドル、%)

地域	2006年			2007年			2008年			2009年			2010年			2011年			
	件数	契約額	実行額	件数	契約額	実行額	件数	契約額	実行額	件数	契約額	実行額	件数	契約額	実行額	件数	契約額	シェア	実行額
アジア	4,085	271	138	2,661	372	204	2,300	526	289	2,535	621	398	3,425	711	427	2,838	697	49.0	510
アフリカ	5,141	287	93	1,728	289	124	2,021	393	197	2,123	436	281	2,490	383	358	2,503	458	32.2	361
中南米	363	43	19	490	31	29	186	36	30	484	131	36	879	158	63	412	167	11.7	79
欧州	1,047	41	34	1,078	49	36	654	55	33	1,238	45	32	1,892	59	50	302	72	5.1	46
北米	2,260	14	12	169	10	10	143	8	6	674	14	9	648	11	9	178	13	0.9	14
大洋州	70	3	3	71	24	4	100	28	11	191	15	20	208	22	15	146	17	1.2	23
合計	12,996	660	300	6,282	776	406	5,411	1,046	566	7,280	1,262	777	9,544	1,344	922	6,381	1,423	100.0	1,034

(注)「実行額」は中国語原文では「完成営業額」。  
 (出所)中国統計年鑑各年版、中国貿易外経統計年鑑各年版、商務年鑑各年版

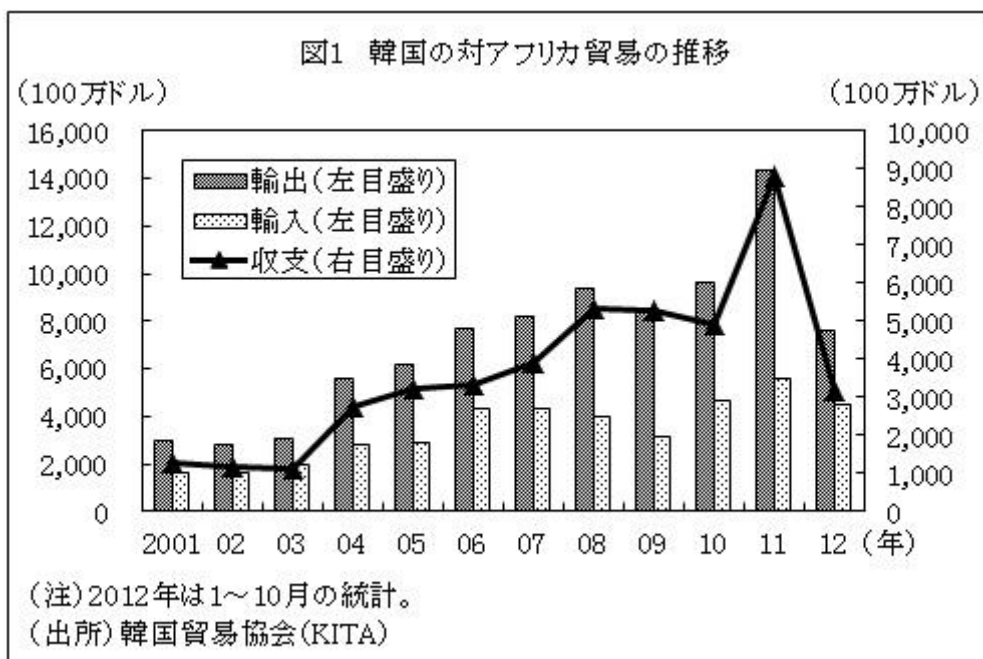
## 8. ODA と対話促進を通じてアプローチを強化（韓国）

2013年1月30日 ソウル事務所

韓国の貿易・投資におけるアフリカのウエートは依然として高くない。しかし、近年では鉱業を中心として、対アフリカ貿易・投資は安定的かつ継続的に伸びている。政府もアフリカの重要性を認識し、ODAの拡大、「韓国・アフリカフォーラム(KAF)」、「韓国・アフリカ閣僚級協力会議」などの対話を通じ、アプローチを強化している。

<貿易額が増加傾向に>

韓国の対アフリカ輸出は2001年の29億6,600万ドルから、11年は143億9,600万ドルと4倍以上に拡大した。輸入も2001年の16億7,900万ドルから11年は56億700万ドルと大きく伸びたものの、輸出の伸び率が輸入の伸び率を上回り、韓国の輸出超過が継続的に増加する傾向をみせている(図1参照)。一方、韓国の輸出入総額に占めるアフリカの割合(2011年)はそれぞれ2.6%、1.1%と低い水準にとどまっており、依然として韓国の主要な貿易相手ではないことが分かる。



2011年の韓国の対アフリカ貿易を国別にみると、輸出はリベリア、ナイジェリア、南アフリカ共和国、中央アフリカ共和国、ガーナなどが、輸入は南ア、ナイジェリア、赤道ギニア、ザンビア、コンゴ民主共和国などが上位を占めている(表1参照)。ただし、輸出でリベリアが第1位を占めているのは、海運会社の便宜地籍による船舶・海洋構造物の輸出によるところが大きく、リベリアを除けば、輸出入ともにナイジェリア、南アに集中している。

表1 2011年の韓国の対アフリカ輸出・輸入 (単位:100万ドル、%)

輸出			輸入		
国	金額	構成比	国	金額	構成比
リベリア	7,389	51.3	南アフリカ共和国	3,105	55.4
ナイジェリア	2,487	17.3	ナイジェリア	799	14.3
南アフリカ共和国	2,255	15.7	赤道ギニア	532	9.5
中央アフリカ共和国	384	2.7	ザンビア	501	8.9
ガーナ	326	2.3	コンゴ民主共和国	149	2.7
アンゴラ	218	1.5	コンゴ共和国	78	1.4
ケニア	215	1.5	マリ	69	1.2
エチオピア	107	0.7	タンザニア	45	0.8
コートジボワール	93	0.6	カメルーン	42	0.7
タンザニア	91	0.6	ガボン	40	0.7
カメルーン	70	0.5	ナミビア	36	0.6
合計	14,396	100.0	合計	5,607	100.0

(出所) 図1と同じ

輸出入を品目別で見ると、韓国の輸出は船舶・海洋構造物および部品、自動車、石油製品、合成樹脂など主力工業品が上位を占め、輸入は天然ガス、銅製品、金銀および白金、鉄鉱、石炭などが上位を占めている。これをみると、韓国は主力工業品を輸出し、資源、鉱物などを輸入する構造になっていることが分かる。

#### <鉱業への投資が半分以上>

韓国の対アフリカ直接投資(申告ベース)は、1968～2011年の累計で953件、40億5,381万ドル。対外直接投資全体に占める割合は、それぞれ0.8%、1.4%と、対アフリカ直接投資は活発ではないことが分かる。しかし、ここ数年間は毎年1億ドルを上回る直接投資が行われている(図2参照)。

対アフリカ直接投資を国別にみると、マダガスカル(34件、12億5,850万ドル)、リビア(92件、5億3,048万ドル)、ナイジェリア(61件、3億6,303万ドル)、アルジェリア(75件、3億4,005万ドル)、エジプト(103件、3億1,683万ドル)、南ア(137件、2億6,608万ドル)などが上位を占めている。業種別では、鉱業(101件、23億8,811万ドル)、製造業(243件、4億5,074万ドル)、宿泊施設および飲食店業(23件、4億1,232万ドル)、卸売業および小売業(151件、3億2,820万ドル)などが上位を占めており、特に、鉱業への投資は対アフリカ直接投資の58.9%を占め、全体を牽引している(表2参照)。

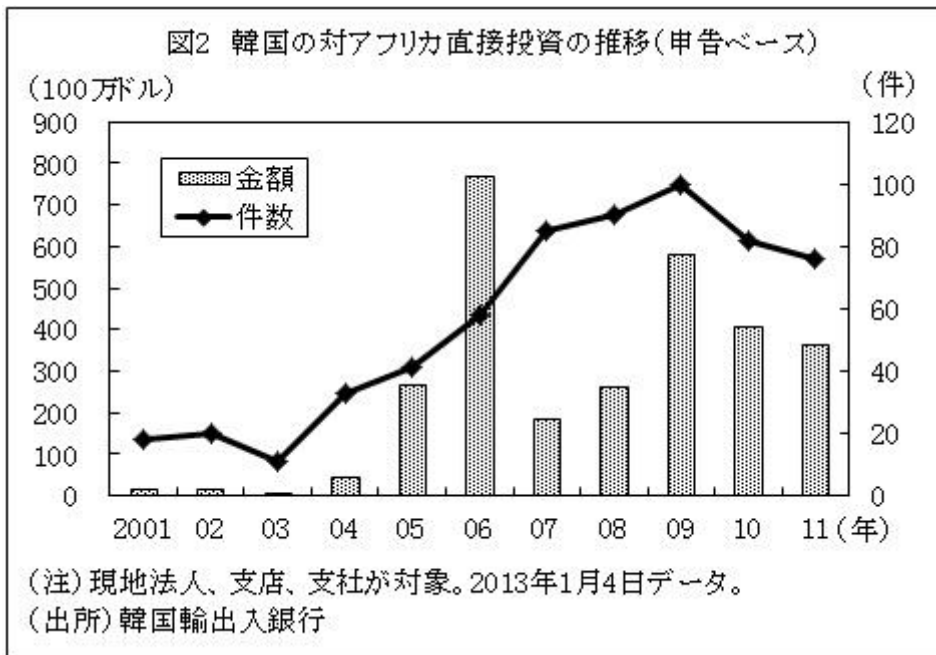


表2 韓国の業種別対アフリカ直接投資(1968～2011年の累計、申告ベース)  
(単位: 件、1,000ドル、%)

	件数	金額	構成比
農業・林業および漁業	48	95,500	2.4
鉱業	101	2,388,112	58.9
製造業	243	450,743	11.1
電気、ガス、蒸気および水道事業	6	12,396	0.3
下水・廃棄物処理、原料再生および環境関連業	1	70	0.0
建設業	147	78,547	1.9
卸売業および小売業	151	328,196	8.1
運輸業	19	9,489	0.2
宿泊施設および飲食店業	23	412,321	10.2
出版、映像、放送通信および情報サービス業	16	62,994	1.6
金融および保険業	12	23,592	0.6
不動産業および賃貸業	26	160,166	4.0
専門、科学および技術サービス業	43	14,876	0.4
事業施設管理および事業支援サービス業	84	10,629	0.3
保健業および社会福祉サービス業	4	2,500	0.1
芸術、スポーツおよび余暇関連サービス業	7	2,377	0.1
協会および団体	4	485	0.0
その他	18	812	0.0
合計	953	4,053,805	100.0

(注) 現地法人、支店、支社が対象。2013年1月4日データ。  
(出所) 図2に同じ

#### <ODA に占めるアフリカの割合を増やす方針>

成長を続けるアフリカ市場に参入するため、韓国政府も力を入れ始めている。政府の対アフリカ戦略は主にODAのかたちで行われる。韓国は2009年にOECD DAC(開発援助委員会)に加入し、

途上国への支援を強化する体制を構築。その中でアフリカへの支援を強化することを明らかにしている。2011年に行われたODAの17.6%が対アフリカ向けで、2009年の15.8%、2010年の15.3%に比べその割合が拡大している(表3参照)。さらに韓国政府はこれを2015年には20%以上に引き上げる計画を発表しており、対アフリカODAはさらに増える見込みだ。

表3 韓国の対アフリカODAの推移 (単位:100万ドル、%)

		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
無償	規模	17.83	26.09	51.86	73.53	69.17	101.41	121.29
	割合(合計ODA比)	5.6	10.1	14.5	19.9	18.8	17.7	21.2
有償	規模	24.58	25.24	21.94	33.58	28.28	41.19	60.09
	割合(合計ODA比)	14.9	17.7	13.1	16.0	11.4	11.5	13.1
合計	規模	42.41	51.33	73.80	107.12	97.44	142.60	181.37
	割合(合計ODA比)	8.8	12.8	14.0	18.5	15.8	15.3	17.6

(出所) 外交通商部、「2012アフリカ便覧」

一方、韓国政府は対アフリカODAの効率性を高めるため、8カ国(注)を重点対象国として指定している。また、最貧国が多いサブサハラアフリカでは保健および飲料水開発、教育、農村開発を、アフリカの中では所得水準が高い北アフリカでは情報通信、行政制度、エネルギーを、それぞれ重点分野として支援することを明らかにしている。

このほか、韓国は全てのアフリカ諸国と国交を締結し、近年は在外公館の数も増やしており、現在、合計22のアフリカ諸国・地域に韓国大使館が設置されている。

#### <多様なチャンネルを活用し対話を強化>

ODA政策に加え、もう1つの対アフリカ重点政策になるのは、多様なチャンネルを活用したアフリカとの対話だ。韓国では、これまで外交通商部(日本の外務省に相当)主催の「韓国・アフリカフォーラム(KAF)」、企画財政部(日本の財務省に相当)主催の「韓国・アフリカ閣僚級経済協力会議」、知識経済部(日本の経済産業省に相当)主催の「韓国・アフリカ産業協力フォーラム」がそれぞれ開催されていた。韓国政府はこのように各省庁が独自で開催する対話プログラムを一元化するため、2012年には「韓国・アフリカ協力週間(10月15~18日)」を指定し、それぞれの対話プログラムを同時に開催した。同期間中に行われた各対話プログラムの概要は以下のとおり。

#### [第3回韓国・アフリカフォーラム]

○日時:2012年10月16~18日

○主催:外交通商部、アフリカ連合(AU)

○参加者:特別招待首脳1カ国(ザンビア)、18カ国の外相・外務副大臣、AU委員会代表など約140人

○開催背景および目的:2006年3月の「アフリカ開発のための韓国イニシアチブ」により、3年ごとに開催しており、韓国・アフリカのパートナーシップ強化およびハイレベルでのネットワーク強化を目的とする。また、アフリカ諸国と韓国の開発経験の共有、相互利益分野の発掘など、両国

の協力策を論議する。

○開催結果など

- ・「2012 ソウル宣言」を採択。
- ・同宣言の内容は、AU 本部内のトレーニングセンター設立、AU と韓国の関係機関との協力手段の拡大、大学間の協力拡大、AU 平和基金に対する財政的貢献など。
- ・第 4 回韓国・アフリカフォーラムをアフリカで開催することに合意。

[第 4 回韓国・アフリカ閣僚級経済協力会議]

○日時:2012 年 10 月 16 日

○主催:企画財政部、アフリカ開発銀行(AfDB)、韓国輸出入銀行

○参加者:経済・財務担当閣僚 29 人、副大臣 7 人など約 180 人

○開催背景および目的:2006 年以來 2 年ごとに開催しており、韓国とアフリカの経済協力を強化していくことを目的とする。

○開催結果など

- ・「2012 韓国・アフリカ閣僚級経済協力会議共同宣言」を採択。
- ・同宣言による「アクションプラン 2013/14」において、韓国は 2 年間で 5 億 9,000 万ドル規模の援助事業を推進することとし、インフラ構築、情報通信、人的資源開発、農村開発、グリーン成長、経済発展経験共有の 6 大分野 37 事業を選定。

[第 5 回韓国・アフリカ産業協力フォーラム]

○日時:2012 年 10 月 15 日

○主催:知識経済部、韓国プラント産業協会

○参加者:産業担当閣僚・副大臣 10 人、政府・国営企業関係者約 25 人など

○開催背景および目的:建設・プラントなど、需要が急増しているアフリカ市場への進出基盤づくりのため、2008 年からプラント分野を中心としたフォーラムを毎年開催。

○開催内容など

- ・経済協力、オイル・ガス・鉱物、電力・インフラなどに関する発表および質疑応答を実施。
- ・アフリカの政府・国営企業関係者と韓国企業との個別面談を実施。

(注)重点 8 カ国は、ガーナ、コンゴ民主共和国、ナイジェリア、エチオピア、モザンビーク、カメルーン、ルワンダ、ウガンダ。

[李海昌(イ・ヘチャン)]

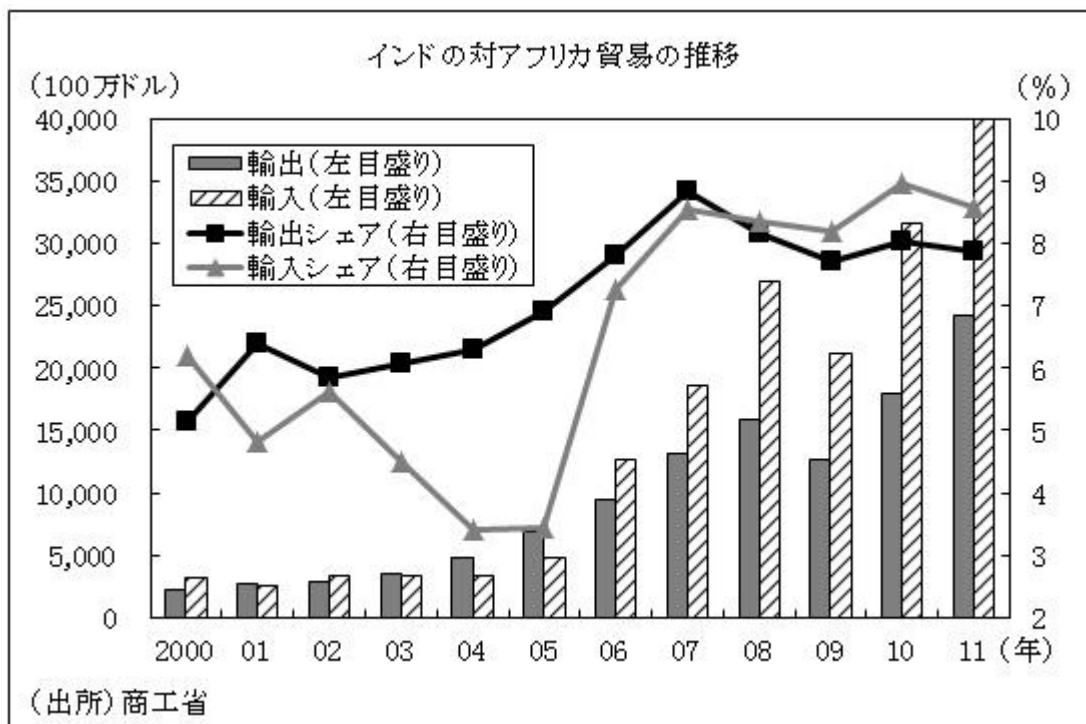
## 9. 貿易が急拡大し、投資も多様化（インド）

2013年2月4日 ニューデリー事務所・アジア大洋州課

インドの対アフリカ貿易は、過去10年余りで10倍以上の伸びを示している。エネルギー資源の調達先をアフリカへ分散させたことで、近年は輸入が輸出を大きく上回るが、低コストと市場の近接性を武器に、自動車、医薬品、通信機器などのエンジニアリング製品の輸出も増えている。投資に関しては、ほとんどの直接投資がモーリシャスなどの租税回避地（タックスヘイブン）を経由しているため、正確に件数や規模を把握することは難しいものの、企業の動向をみる限り、大規模な投資が多様な分野で行われていることが分かる。インドの対アフリカ戦略について2回に分けて報告する。

### <貿易は10年余りで10倍増>

インドとアフリカの貿易は、過去10年余りで飛躍的に拡大した（図参照）。2000年には、インドのアフリカ向け輸出が21億ドル、輸入は31億ドルだったが、2011年にはそれぞれ10倍以上となる242億ドル、399億ドルに達した。貿易収支をみると、2005年まではおおむねインドの出超（黒字）だったが、2006年以降は輸入が急増し、恒常的な入超（赤字）へと転じている。これは、エネルギーの純輸入国であるインドが持続的な経済成長を目指すため、中東に偏りすぎた原油調達先をアフリカなどに分散させたことによるものだ。総輸入額に占めるアフリカのシェアも2006年から急上昇し、近年は8%台で推移している。



対アフリカ貿易を国別にみると、輸出先は南アフリカ共和国が最大で、次いでナイジェリア、ケニア、タンザニア、モーリシャスなどが続く。主要な輸出品目は、インド最大の輸出品目でもあるガソリンやディーゼルなどの石油精製品が最も多く、次いで自動車(二輪車含む)、医薬品、通信機器(主に携帯電話)、機械部品などインドが得意とする低コストのエンジニアリング製品が続く。そのほか近年は、西アフリカ諸国へコメの輸出が急増している。インド最大のコメ輸出先であるイランに対する国際的な経済制裁が強まる中、輸出業者の間でコメの仕向け地を消費量が増えるアフリカへシフトさせる動きが出ているためだ。

一方の輸入は、ナイジェリア、南ア、アンゴラ、エジプト、アルジェリアなど資源国が主要相手国となる。品目は原油や石炭などの燃料が7割以上を占める。輸入上位国中、南アのみはダイヤモンド原石が最も多い。インドは原石をアフリカから輸入し、研磨したものを欧米やアジアへ輸出しており、研磨済みダイヤモンドは石油精製品に次ぐインド第2の輸出品目にもなっている。

#### <活発化するインド企業の進出>

インドの対外直接投資をみると、シンガポールに次いで、モーリシャスが第2の投資先となっている。インドは、モーリシャスとの2国間租税条約でキャピタルゲインの非課税措置を講じており、インドの対内直接投資だけでなく、対外直接投資もモーリシャスを経由することが多い。インド国内での資金調達に限界があるインド企業は、モーリシャスのようなタックスヘイブんに、持ち株会社や特定目的会社を設立し、投資資金を調達した上で、第三国へ投資するケースが多い。また、モーリシャスはアフリカ諸国とも租税条約を結んでいることから、インドの対アフリカ投資の多くが同国を経由していると考えられる。

近年の対アフリカ投資で最大なのは、携帯電話最大手のバルティ・エアテルが、クウェート資本の通信会社ゼインのアフリカ部門を2010年に買収した案件だ。買収金額は約110億ドル。この買収により、バルティ・エアテルはアフリカ16カ国で「エアテル(Airtel)」ブランドの携帯電話事業を展開している。そのほかにも、資源大手ヒンドゥスタン・ジंक(ベダント・グループ)による英アングロ・アメリカンのアフリカ鉱山権益取得(約13億ドル)、園芸大手カルトゥリによるオランダ・フロリネックスのケニア・プランテーション買収(約5億ドル)、資源大手エッサール・エナジーによるケニア国営石油公社(NOCK)への出資(約4億ドル)、タタ(タタ・コミュニケーションズ)による南ア・ネオテルへの出資(約3億5,000万ドル)、化学大手チェンプラスト・サンマルによるエジプト・トラストケミカルの買収(約2億ドル)など、大型M&A案件がある。

M&A以外にも、インド企業による対アフリカ投資は活発化している(表参照)。ナイジェリアで二輪車トップシェアを誇るバジャジ、南アとケニアに商用車工場を持つタタ・モーターズ、南アやナイジェリア、モロッコに4工場を持つ医薬最大手のランバクシー(第一三共グループ)、独自の戦略で攻勢をかける消費財大手のゴドレジ、海外売上高の4割をアフリカから計上するポンプ大手のキルロスカなど、アフリカを重点地域に据えるインド企業は増え続けている。



アフリカに進出した主なインド企業

分野	主な進出企業
農業関連	カルトゥリ(パーム油、切り花)、ルチ・ソヤ(大豆)、キルロスカ(ポンプ、発電機)、ジェイン・イリゲーション(ポンプ、パイプ)
鉱業	タタ(石炭)、アダニ(石炭)、エッサール(鉄鉱石、石炭、石油)、JSW(石炭)、ペダント(亜鉛)
インフラ・建設	KEC(電力)、GVK(建設)、スズロン(風力)、タタ(電力)、タタ・スチール(鉄鋼)
石油・化学	エッサール(精製)、ビルラ(炭素)、サンマール(PVC)、タタ(ソーダ灰)、ランバクシー(医薬品)、シプラ(医薬品)
自動車	タタ・モーターズ(商用車、乗用車)、マヒンドラ&マヒンドラ(乗用車)、バジャジ(二輪車)
日用品	エマミ(化粧品)、ゴドレジ(整髪料)、マリコ(化粧品)、ダブル(化粧品)、アジアンペイント(塗料)
IT・通信、サービス	タタ・コンサルタンシー・サービスズ(TCS、ソフトウェア)、バルティ・エアテル(通信)、タタ・コミュニケーションズ(通信)、インディアン・ホテルズ(ホテル)、オベロイ(ホテル)、ICICI(銀行)、ZEE TV(メディア)、アポロ(病院)
国営企業	ONGC(石油・ガス)、BHEL(重電、発電)、MMTC(金属)、ステートバンク・オブ・インド(銀行)、バローダ銀行(銀行)、輸出入銀行(政府金融)

(出所) 各社ウェブサイトなどを基に作成

(西澤知史、河野敬)

## 10. ソフト支援重点の「真の南南協力」で中国と差別化（インド）

2013年2月5日 ニューデリー事務所・アジア大洋州課

中国のアフリカ急接近に触発される格好で、インドは歴史的にもつながりの深いアフリカとの関係を再構築しようとしている。政府援助資金の大半がアフリカへ向けられ、それを追い風にインド企業もアフリカ進出を加速させている。一方、資金力で勝る中国に対して、インドは人材やネットワークなどソフト面での支援に重点を置き、真の南南協力の実現に努めている。インドの後編。

### <中国をにらみアフリカに再接近>

インドは歴史的、文化的、経済的にもアフリカと深いつながりを持ってきたが、アフリカ諸国が相次いで独立した1960年から近年まで、政府レベルで関係構築を目指す動きは少なかった。冷戦時代には非同盟主義を掲げ、共鳴するアフリカ諸国政府との連携を強めることもあったが、その後は、政治問題を抱えるアフリカ諸国に対して内政不干渉を理由に距離を置き始めた。

転機となったのは、経済面でも安全保障面でもライバル視する中国のアフリカ接近の動きだ。潤沢な政府資金と資材・人材供給で、アフリカで急速に存在感を高める中国に対し、インド政府は危機感を高めることになる。2000年に中国・アフリカ協力フォーラムを開催した中国に遅れること8年、2008年にインドはニューデリーで第1回インド・アフリカ・フォーラムサミットを開催した。アフリカに再接近するインドの狙いは、中国と似通っており、a.巨大な国内市場を持続的に成長させるエネルギー・鉱物資源の確保、b.インドに匹敵する消費市場へのアクセス向上、c.環インド洋の安全保障強化、d.国連やG20など国際的枠組みでの影響力向上、などが挙げられる。

### <数々の貿易支援策>

インド商工省は2002年に「フォーカス・アフリカ・プログラム」を発表し、対アフリカビジネスへの一連の支援策を打ち出した。同プログラムは、インドとアフリカの通商関係を強化することを目的に、さまざまな対アフリカ貿易支援策から、相手国経済概況や貿易業者リストなどの情報整備が図られている。支援策のうち、インドの貿易企業に最も利用されているのが、アフリカほぼ全ての52カ国が対象となるフォーカス・マーケット・スキーム(FMS)だ。FMSは、インド政府が特に輸出を拡大したい国や地域向けに輸出する企業に対し、輸出価格(FOB価格)の3%相当を輸入免税クレジットとして供与するもの。対象国・地域は、主にアフリカなどの開発途上国だ。FMSスキームに加え、さらに輸出拡大を図りたい地域としてアフリカ22カ国に、追加的FMSスキームとして1%の追加クレジットが供与される。FMSスキームで得たクレジットは権利譲渡が可能であるため、貿易業者間では当該クレジットが活発に取引されている。インドではこうしたメリットを目当てに、アフリカ市場を積極的に開拓する中小規模の貿易業者が非常に多い。

一方の対アフリカ輸入にも恩典措置が講じられている。2008年の第1回フォーラムサミットで、インド政府は後発開発途上国(LDC)向けの関税減免措置を発表した。これは、アフリカ33カ国を含

む LDC からの輸入品に対して、品目ベースで 85%が 5 年以内に関税撤廃、9%が 5 年間で関税削減(残り 6%は除外)するもので、アフリカ諸国からもインド市場へのアクセスが容易になる。

これ以外にも、地域ごとの枠組み協力も進んでいる。2004 年には西アフリカ 8 カ国(ブルキナファソ、チャド、コートジボワール、赤道ギニア、ガーナ、ギニアビサウ、マリ、セネガル)と経済および技術面の協力を約束した「TEAM9」を立ち上げ、インドは総額 5 億ドルの資金援助を約束した。この一環として、ガーナの農村電化(3,000 万ドル)、チャドの自転車工場(400 万ドル)、マリのトラクター工場(1,200 万ドル)、赤道ギニアの飲料水プロジェクト(1,500 万ドル)などの協力事業が実行されている。また、インドはアフリカ第 2 の貿易相手国である南アフリカ共和国を含む南部アフリカ関税同盟(SACU)との特惠関税協定(PTA)交渉も進め、南アフリカ市場への足掛かりを模索している。

#### <アフリカ重視の政府資金協力>

財政が厳しいながらも、インドは多額の資金をアフリカへ拠出している。インド輸出入銀行が提供しているクレジットライン(LOC)の貸付残高は、2012 年 3 月末時点で 81 億 6,000 万ドルに達した。そのうち 52.9%がアフリカ諸国向けられており、42.4%のアジア(主に南アジア)を規模で凌いでいる。2011 年 5 月、エチオピアで行われた第 2 回インド・フォーラムサミットにおいて、インド政府は今後 3 年間に 57 億ドルの LOC をアフリカに供与すると表明した。これに伴いインドからアフリカへの輸出は一層拡大するものと考えられている。

インド輸出入銀行が提供する LOC は、日本の国際協力銀行(JBIC)のアフリカ支援(Soft Loan with Tied Scheme)のモデルをコピーしたものといわれており、今ではインド政府の主要な途上国支援ツールとなっている。供与案件は、農業、医療・医薬、情報通信、繊維、機械、鉄鋼、電力、道路など多岐にわたり、インドから輸出される製品・資材の利用、インド企業の参画などが条件とされる。同じく、多額の輸出金融を供与している中国などと差別化を図るため、輸出入銀行はインドが競争力を持つ情報通信、医薬、教育、繊維、農業などへの融資や、比較的小口の案件への融資を数多く行っている。インド原産の資材ならびにサービスを 75%以上利用するという条件の下、通常、2~3 年の猶予期間の後、2%~LIBOR(ロンドン銀行間取引金利)+0.5%の低金利が、8~10 年の返済期間で現地政府、開発銀行、輸入者取引銀行などへ供与されている。アフリカに多い特定貧困・債務超過国に対しては、さらに緩やかな条件も用意されている。

政府の動きに同調するように、インドの産業界もアフリカ重視の姿勢をみせている。インド最大の民間団体インド工業連盟(CII)は、インド政府と輸出入銀行との共催で、毎年 3 月にニューデリーでインド・アフリカ会議(コンクラーベ)を開催している。毎回、同会議には、アフリカ各国の首脳・閣僚が招かれるほか、1,000 人近いビジネス団がアフリカから参加し、インド企業との間で大規模な商談会が行われている。

こうした大企業によるビジネス交流だけでなく、草の根レベルでの交流も進んでいる。ムンバイを

拠点とするインド・アフリカ商工会議所(IACCI)は、アフリカ各国政府公認の組織で、主に中小企業のアフリカビジネスを支援している。各国の商工会議所と提携関係にあり、ビジネスマッチングやミッションの派遣から、独自の官民ネットワークを使ったロビイングや商事紛争処理も手掛けている。

#### <共通性と人材活用でソフト面の支援に重点>

近年みられるインドのアフリカ接近はしばしば中国と比較され、資源の搾取や新植民地主義などと評されることも多い。実際に、インドはエネルギーや鉱物資源だけでなく、食糧など一次産品の調達先としてアフリカを重要視しており、インド政府もそうしたスタンスを公言している。しかし、政府の資金供与をみても、インドの拠出額は中国の4分の1程度であり、投資額、プロジェクト数、労働者派遣数でも、中国が圧倒しているといえる。インドもアフリカの豊富な資源へのアクセスを切望しているが、資金やキャパシティー不足の国営企業の動きは鈍い。プロジェクトの大半が、ビジネスライクな民間企業に委ねられているが、インド国内の生産能力が追い付かないため、現実的にはインドの対アフリカLOCは思うように利用が進んでいない。官民そろって、足早にプロジェクトを進める中国政府や中国企業を羨望(せんぼう)している状況だ。

こうした中、インドはアフリカとの共通性を前面に出し、また豊富な自国人材を生かしたソフト面での支援を拡充するという差別化戦略を取り始めている。第2回インド・アフリカ・フォーラムサミットに際して出版された刊行物「Two Billion Dreams: Celebrating India - Africa Friendship」に寄せたメッセージの中で、インドのマンモハン・シン首相は「共通の歴史背景(被植民地)を持つわれわれは、同じ目線で世界を見ている。それぞれの強み、要求、制約を理解し思いやることで、パートナーシップはより強く、活力を持ち続けるだろう」とアフリカとの共通性を強調し、「長年培ってきた絆をリニューアルする時だ」と述べている。

この共通性と人材活用から生まれたインド政府による代表的なアフリカ支援に、Pan African E-Networkプロジェクトがある。2007年にアフリカ連合(AU)と協力締結し、2009年に開始された同プロジェクトは、AU加盟54カ国全てをインターネット回線で結び、アフリカ大陸全土において、政治・経済から社会福祉サービスの質の向上と浸透を図ることを狙っている。インドが得意とする情報通信分野での協力だ。これまでに、47カ国がプロジェクトに参加表明し、既に34カ国が有線・無線回線によって結ばれている。同プロジェクトの主な目的には、首脳間のテレビ会議インフラを提供することに加え、アフリカにおける教育や医療の普及拡大がある。ネットワークには、インドを代表する7つの大学と12の総合病院が繋がれている。インドにいる教師や医師がこのネットワークを介して、アフリカ各国の学校で教え、また病院で遠隔治療を行うというものだ。これまでに3,492回の遠隔授業と456回の遠隔治療が行われている(「ビジネスワールド」誌2012年10月)。

インドとアフリカは、歴史や若年層が多いという人口構成だけでなく、貧困、飢餓、疾病、テロなどの社会問題も共有している。インド政府は、自国でも発展途上である社会インフラ分野において、一種の実験的な支援を通じ、アフリカのみならずインド国内の開発にもその技術や経験を生かし

ていこうともくろむ。アフリカとの協力関係を、「真の南南協力モデル」と位置付け、人材やネットワークなどを活用したソフト面からの問題解決アプローチをアフリカ支援の主軸に置こうとしている。

(西澤知史、河野敬)

## 11. 輸出入額は10年で5倍に増大（ブラジル）

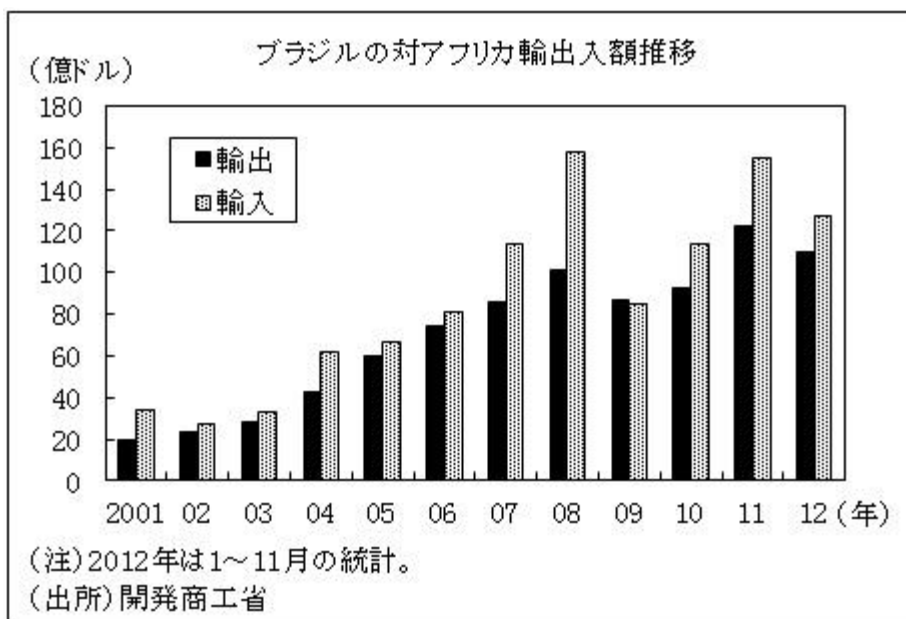
2013年1月31日 サンパウロ事務所

ブラジルとアフリカとの貿易額はここ10年近くで5倍超に成長した。輸出入とも特定の国との貿易に比較的集中しているのが特徴だ。急増の背景にはルーラ前政権時に始まった開発途上国同士の南南協力があつたためだと思われる。ブラジルの対アフリカ戦略の前編。

<上位5カ国で輸出の66%、輸入の92%>

近年、ブラジルとアフリカとの貿易・投資関係は拡大している。輸出入額をみると、2001年の53億2,000万ドルから2011年には276億6,100万ドルへと5倍強に増大した(図参照)。貿易収支ではブラジルの輸入超過となっている。

ブラジルにとってもアフリカは「新たなフロンティア」、あるいは「最後のフロンティア」として注目を浴びている。こうした関係は従来、南アフリカ共和国や北アフリカに限られていたが、今では多くのサブサハラアフリカ諸国との間でも生じている。



輸出入の内訳をみると、ブラジルの輸入は石油と鉱物資源関係が90%以上を占めており、輸出は農産物のほか工業製品が多い。特にアフリカ向け輸出額の42%が工業製品で、ブラジルの輸出額全体に占める工業製品の割合よりも高い。

2011年の相手国別実績をみると、ブラジルの輸出はエジプト、南ア、アルジェリア、ナイジェリア、

アンゴラの上位 5 カ国で 66%と集中している。輸入はナイジェリア、アルジェリア、モロッコ、南ア、赤道ギニアの 5 カ国で 92%を占める(表参照)。

ブラジルの対アフリカ輸出入主要相手国(2011年) (単位:万ドル、%)

輸出			輸入		
国名	金額	シェア	国名	金額	シェア
エジプト	262,404	21.4	ナイジェリア	838,660	54.3
南アフリカ共和国	168,065	13.7	アルジェリア	313,698	20.3
アルジェリア	149,376	12.2	モロッコ	119,593	7.8
ナイジェリア	119,209	9.8	南アフリカ共和国	91,192	5.9
アンゴラ	107,371	8.8	赤道ギニア	58,814	3.8

(出所) 図に同じ

こうした貿易額の増大は、ルーラ前大統領時代の南南協力をはじめ、ブラジル政府主導のアフリカ政策の強化が背景にあるとみられる。具体的には、ブラジルの国内産業の強化・輸出拡大を目的として 2008 年に設けられた生産発展政策(PDP)に基づく経済社会開発銀行(BNDES)のローンなどの政策が、貿易促進に貢献していると考えられる。

(深瀬聡之、紀井寿雄)

## 12. 農業など5分野を中心に経済協力を展開（ブラジル）

2013年2月1日 サンパウロ事務所

ブラジル政府は、自らも経済協力を受けてきた経験を踏まえたアフリカ協力を展開している。「開発協力はドナーとレシピエントといった関係に限定されるものではなく、類似の主体間での相互の利益と責任によるより対等な関係」（ルーラ前大統領）とのスタンスが反映されている。ブラジルの後編。

### <経済協力は南南協力の中核>

ブラジルとアフリカとの関係は貿易・投資だけではなく、農業、保健衛生などの分野における2国間あるいは多国間での経済援助においても非常に活発で、南南協力の核を構成している。ブラジルは、自らは先進国から経済協力を受ける立場にあるが、むしろこの経験を生かして、主にブラジル国際協力庁(ABC)を中心に、アフリカをはじめとする諸国への経済協力を実施している。経済援助の正確な金額は年間約3億～5億ドルといわれ、年々増加している。

OECDの開発協力レポート(2011年)では、ブラジルの経済援助額は2009年に3億6,000万ドルに上るとしている。しかし、これは連邦政府の援助だけで州政府の協力を含んでおらず、ローンや債務緩和なども含まないことから、実際の協力はこれよりもかなり大きいと想定される。このうち70%近くが国際機関を通じて、13%程度が技術協力として実施されている。さらに経済援助の5割がアフリカ地域を対象としている。

ブラジルの経済協力の基本的方針としては、a.非介入・主権尊重による連帯、b.受け入れ国の要望に応える、c.ひも付きでない(アンタイド)、d.金銭の直接的移転を避ける、e.NGOをはじめとした社会活動団体などとの連携を通じて幅広い参加を促す、といった点を特徴としている。また、南南協力における技術協力の半分が農業、保健衛生、教育分野に向けられている(表参照)。こうした協力の中核組織は、農業分野ではブラジル農牧研究公社(EMBRAPA)、保健衛生分野ではオズワルドクルス財団(FIOCRUZ)だ。

アフリカ向け南南協力のプロジェクトの内訳  
(単位:件数、%)

	全プロジェクト (769プロジェクト)		現在実施中のもの (127プロジェクト)	
	件数	割合	件数	割合
農業	179	23.3	34	26.8
保健衛生	163	21.2	29	22.8
教育	135	17.6	17	13.4
その他	292	38.0	47	37.0

(注)プロジェクトにはミッションの派遣など短期で終了するものも含む。

(出所)ABC(2012年12月時点)



### <ブラジル自身の経験を活用>

ブラジルの経済協力の特徴は、自ら経済協力を受けてきた経験を生かして、先進国による協力とは異なった、より実践的なかたちでの協力を提供するところにある。貧困問題や保健衛生分野は、ブラジルがまさに現在手掛けている課題であり、同様の課題解決に向けた直近の経験をうまく活用し、ともに学ぶことを可能としている。アフリカ諸国もブラジルから近年の成長、貧困の削減などの経験を学んでいきたいと考えているようだ。

また、気候や土壌などの条件の類似性もあることから、熱帯農業の育成やマラリア対策などの保健衛生分野において知識、ノウハウの移転を図りやすいこともブラジルの強みとなっている。

こうした協力を通じて、ブラジルとアフリカとの関係は、単なるビジネスパートナーとしての関係を越えて、社会開発に向けてのパートナーとなっている。

こうしたスタンスは、「開発協力はドナーとレシipientといった関係に限定されるものではなく、類似の主体間での相互の利益と責任によるより対等な関係」だとするルーラ前大統領の発言にも明確に現れている。南南協力は、国連貿易開発会議(UNCTAD)の報告書(2010年)でも、従来の経済協力を代わる新しい枠組みとして魅力的だと指摘しており、途上国への経済協力の新たなモデルになる可能性がある。

### <農業、貧困、保健衛生、職業訓練、エネルギー5分野で協力>

ブラジルのアフリカに対する協力は主に次の5分野で行われている。

#### (1) 農業協力

2008年にEMBRAPAのガーナ事務所が設立された。EMBRAPAは、日本の協力を受けて、ブラジル中西部をセラード(注)開発によって大豆生産地域に転換した実績を有し、現在はバイオテクノロジーとバイオエネルギーにも焦点を当てた活動を行っている。ABCとの連携により熱帯農業に係る協力を行っており、現在はアフリカの15カ国で協力を行っている。その主なものは、a.2008年からベニン、ブルキナファソ、チャド、マリにおいて綿花産業の自立育成、綿花栽培の生産拡大を図る「コットン4計画」、b.日本・ブラジル・モザンビークの三角協力によってブラジルにおけるセラード開発の経験をモザンビークに展開する計画、c.セネガルでの稲作文化開発協力、などだ。また、2010年からアフリカの研究機関とアグリカルチュラル・イノベーション・マーケットプレイス(Agricultural Innovation Marketplace)と称したジョイント・プロジェクトを実施し、選考で採択された事業をアフリカで実施している。

#### (2) 貧困対策

ルーラ大統領時代からブラジルで実施されている飢餓ゼロ対策(フォーミ・ゼロ)や、低所得者層支援政策(ボルサ・ファミリア)といった貧困対策の成功を踏まえて、同モデルをアンゴラ、ケニア、セネガルなどの国々に導入する取り組みが行われている。これによって今やブラジルは、アフリカ

にとって貧困対策を行う上で重要なパートナーとなっている。

### (3) 保健衛生関係

FIOCRUZは2008年にモザンビーク事務所を設置し、アフリカでの保健衛生関係プロジェクトのコーディネートをしている。アフリカでは、特にHIV/AIDS対策に力を入れており、ブラジル国内での教育や避妊具配布キャンペーンなどを通じて感染者数を減少させた経験に鑑みた予防措置、広報面での協力などを実施している。また、モザンビーク政府とともに、2,300万ドルを投資して抗レトロウイルス薬品工場を設置している。このほかにもマラリア対策やガーナ政府との協力による血友病と鎌状赤血球性貧血に対応する研究・訓練用センター設立が決定され、他国へも開放される予定になっている。

### (4) 職業訓練

工業訓練所(SENAI)が中心となって、職業訓練教育を実施している。アンゴラ、カボベルデ、ギニアビサウに訓練センターを設置しており、モザンビーク、サントメプリンシペにも新たにセンターを設置予定だ。アンゴラ、コンゴ、南アフリカ共和国の間では職業訓練教育に関するパートナーシップ契約を締結。アンゴラでは内戦によって失われた労働力を取り戻すために日本とともに職業訓練を実施して人材を育成し、さらにアンゴラ政府が職業訓練を全国規模で実施し、ノウハウの普及拡大を図っている。また、鉱山会社ヴァーレのモザンビークでのモアティゼ石炭鉱山や国営石油会社ペトロブラスのタンザニアでの活動において、ブラジル企業の要望を受け、現地労働者の職業訓練を実施している。

### (5) エネルギー協力

潜在的に豊富な資源があるにもかかわらず、エネルギー問題を抱えるアフリカに対して、再生可能エネルギーをはじめとした協力を実施している。EMBRAPAを通じてバイオ燃料協力、特にブラジルの技術力の高いエタノール生産での協力を実施して、石油依存度の低減を図ろうとしている。民間企業を含めた活動も展開されており、ペトロブラスは石油開発だけでなく、バイオ燃料開発も1970年代からアフリカで実施している。ブラジルの建設会社オデブレッシもアンゴラ国営企業ソナングル(Sonangol)、アンゴラ企業 Demer との合併会社「BIOCOM」を設立してエネルギー協力を実施。また、低所得者層をはじめとして全ての国民に電力を供給することを目的とした政策「全ての人に電気を(Luz Para Todos)」をアフリカにも展開しようとしており、2012年にはモザンビークと協力関係が合意された。

(注)セラードはブラジル国土の2割強を占める熱帯サバンナ地帯。赤土で覆われ、「何も育たない不毛の土地」とも呼ばれた。

(深瀬聡之)

### 13. エネルギーやインフラ分野の協力に関心（ロシア）

2013年2月6日 欧州ロシア CIS 課

天然ガスや原油、鉱物などの資源を保有するロシアにとって、アフリカは資源開発ビジネスの潜在性が高いことから魅力的に映っている。首脳間でエネルギー開発やインフラ整備の事業形成を行っており、ロシア企業の進出が始まっている。また、在外公館の通商代表部の再編に伴い、アフリカでの新規開設も検討されている。

#### <資源開発ビジネス参入を狙い関係強化の方針>

直近のロシア政府の対外経済方針は、2008年10月に閣議承認された「2020年までの対外経済政策の基本方針」だ。内容は公開されていないが、この方針に沿って、同年11月に「2020年までのロシア連邦の長期社会経済発展コンセプト」が取りまとめられた。この構想で対外経済政策が章の1つとして設けられ、対アフリカ政策が記載されている。

それによると、アフリカは将来的に高成長を続け、投資やそのための資本財の需要が期待できるとされている。また、アフリカには豊富な天然資源が存在するため、ロシアにとっても新たな資源供給元としての役割が高まると見込まれている。これを受け、鉱業分野での買収や、アフリカ有力企業との第三国での協力などを、特惠関税制度や金融・技術支援を通じて実現すべきとし、アフリカ連合(AU)、南部アフリカ開発共同体(SADC)、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)などとの関係の強化も提言されている。

プーチン大統領が2012年5月の就任直後に発表した外交政策に関する大統領令でも、アフリカにおけるロシアの地政学的・経済的利益を獲得するため、互惠関係を軸にアフリカ諸国との伝統的友好関係を発展させるとしており、先述の構想からの方針転換はみられない。

#### <パイプライン敷設などインフラ整備にも注目>

メドベージェフ前大統領は、2009年6月にエジプト、ナイジェリア、ナミビア、アンゴラの4カ国を訪問、エネルギー分野での経済協力協定を締結した。2010年10月にはアルジェリアを訪問した。主な目的は軍事技術協力とアルジェリアにおける天然ガス開発で、後者については両国のエネルギー相が天然ガス部門での協力に関する覚書を交わした。同分野で2008年から参入しているガスピロムは同年、エル・アッセル地区の開発許可を取得、2011年10月に天然ガスと原油の採掘に成功した。

メドベージェフ前大統領のアフリカ訪問後、再び大統領に就いたプーチン氏によるアフリカ訪問はないが、アフリカ諸国首脳のロシア訪問時には、首脳レベルでのエネルギー・インフラ分野での事業形成が進んでいる。2012年11月にコンゴ共和国のサス・ンゲソ大統領が訪ロした際には、同国のポワントノワール港からカメルーンにつながるパイプライン建設や、水力発電所の建設協力

について議論が行われた。12 月にはウガンダのヨウエリ・ムセベニ大統領が訪日、プーチン大統領はウガンダ、エチオピア、スーダン、タンザニアを通る石油パイプライン敷設プロジェクトへのロシア企業の参画に関心を示した。

<外交通商拠点の再編でアフリカも強化対象>

ロシア政府の在外公館の 1 つとして、大使館や総領事館などとともに通商代表部が海外に設置されている。通商代表部は 2 国間の通商関係の発展、立地国の経済状況や通商政策に関する情報収集、ロシアへの投資誘致などの役割を担っており、現在世界 53 カ国に拠点を持つ。通商代表部を所管する経済発展省によると、在アフリカの通商代表部はアルジェリア、エジプト、モロッコの 3 カ国にある。

経済発展省は現在、通商代表部のネットワーク再編に着手しようとしている。同省が 2012 年 10 月 26 日に公表した「ロシア連邦の通商代表部『新しい姿』形成コンセプト構想」(案)によると、ロシアの有力企業の関心は通商代表部が設置されていない新興国に移ってきており、これらの国々における経済的利益を確保するため、ネットワークの再編を通じて通商代表部を開設するとしている。アフリカも対象地域の 1 つに挙げられており、ロシア企業による事業立地を考慮に入れて通商代表部を開設する考えだ。

(浅元薫哉)

#### 14. 密接になるアフリカ諸国との経済・外交関係（南アフリカ共和国）

2013年2月7日 ヨハネスブルク事務所

欧州債務危機や世界経済の減速を受け、2012年の南アフリカ共和国の経済成長率は2.5%にとどまったと推計される。2013年は、国内のインフラ開発や再生可能エネルギー分野への投資の拡大、サブサハラアフリカ地域との貿易の拡大などにより3.0%へと回復する見通しだ。今後も5%以上の経済成長が見込まれるサブサハラアフリカの安定は、南アにとって外交面だけでなく経済面でも重要になるだろう。

##### <安定成長が見込まれる南ア経済>

南ア財務省の中期予算計画(2012年)によると、2012年の南アの経済成長率は2.5%になる見通しで、これはリーマン・ショックの影響でマイナス1.5%となった2009年を除いては2000年以降で最も低い。欧州債務危機や中国経済の減速などが主たる要因だが、その他、2012年8月以降、国内で頻発している労働協約に違反したストライキも影響している。財務省は、2013年以降の経済成長率が順に3.0%(2013年)、3.8%(2014年)、4.1%(2015年)と拡大していくと予測している。

また、IMFの「世界経済見通し」では、サブサハラアフリカの経済成長率は、2012年は5.0%、2013年は5.7%、2014年は5.5%と予測されている(表1参照)。サブサハラアフリカの経済は、短期的には中国経済の減速や資源価格の低下などの影響を受ける可能性はあるものの、今後も政治的な安定が続き、経済運営が改善されれば、海外からの投資が増えて高成長を続けると見込まれている。

表1 IMFによるサブサハラ地域の経済成長率見通し (単位:%)

		2010年	2011年	2012年 (予測)	2013年 (予測)	2017年 (予測)
サブサハラアフリカ全体		5.3	5.1	5.0	5.7	5.8
南部アフリカ	南アフリカ共和国	2.9	3.1	2.6	3.0	4.1
	アンゴラ	3.4	3.9	6.8	5.5	5.3
	モザンビーク	7.1	7.3	7.5	8.4	7.8
	ザンビア	7.6	6.6	6.5	8.2	7.7
	コンゴ民主共和国	7.2	6.9	7.1	8.2	7.9
東アフリカ	ケニア	5.8	4.4	5.1	5.6	5.9
	タンザニア	7.0	6.4	6.5	6.8	7.0
	エチオピア	8.0	7.5	7.0	6.5	6.5
西アフリカ	ナイジェリア	8.0	7.4	7.1	6.7	6.7
	ガーナ	8.0	14.4	8.2	7.8	7.3
	コートジボワール	2.4	△ 4.7	8.1	7.0	7.8

(出所)IMF「世界経済見通し」(2012年10月発表)

##### <拡大するサブサハラアフリカとの貿易>

南ア歳入庁の通関統計によると、南アの2012年1~10月の輸出額(速報値)は5,946億8,490

万ランド(1ランド=約10円)、輸入額は6,951億5,750万ランドと、前年同期比でそれぞれ、3.5%増、18.2%増となり、輸出入とも通年でも過去最高額となる見通し(添付資料参照)。南アはリーマン・ショック前までは米国(2006年の輸出におけるウエート:12.2%→2009年:7.4%)、英国(8.0%→4.9%)やドイツ(6.8%→6.1%)など、輸出における欧米諸国向けのウエートが大きかったが、リーマン・ショック以降は欧米を中心とした先進諸国の経済が減速する中、中国(3.6%→9.3%)やインド(1.4%→3.4%)などの新興国向けが拡大した。

2012年に入り、欧州債務危機の影響を受け中国経済も減速し始めると、輸出における中国の割合が縮小(2011年:12.8%→2012年1~10月:11.7%)し、それに代わって、ジンバブエ(2.5%→2.7%)、モザンビーク(2.5%→2.7%)やザンビア(2.4%→3.0%)など、南部アフリカ地域の割合が拡大した。また、これら地域への輸出額の伸び率も著しく、2012年1~10月の輸出額はジンバブエが160億4,520万ランド(前年同期比13.0%増)、モザンビークが158億5,890万ランド(9.5%増)、ザンビアが177億870万ランド(29.4%増)となっている。2006年1~10月の実績と比較すると、それぞれ約2.8倍、約3倍、約2.7倍となっている。これらの地域においては、資源開発の進展や国内消費の拡大により、鉱山用機械や自動車、電子機器、鉄鋼、鉄鋼製品などの需要が拡大しており、南アにとって貿易相手国としての重要性を増している(表2参照)。

表2 南アの対南部アフリカ諸国主要品目別輸出額(2011年) (単位:億ランド)

	ジンバブエ	モザンビーク	ザンビア	コンゴ民主共和国	アンゴラ	5ヵ国計
鉱物性燃料	13.9	50.7	10.1	8.7	4.5	87.9
プラスチック	7.6	3.7	8.2	4.5	2.6	26.6
鉄鋼	7.3	6.8	11.7	2.7	2.1	30.5
鉄鋼製品	6.9	9.4	12.5	9.8	3.3	41.9
機械類	25.3	23.1	35.5	17.4	6.4	107.7
電気機器	7.4	10.5	12.3	6.1	4.3	40.5
自動車	14.5	10.2	15.4	4.8	4.1	49
その他	96.1	55.6	60.8	24.2	35.4	244.7
合計	179	177.6	173.8	80.5	65.6	676.5

(出所)南ア歳入庁

#### <紛争解決にも積極的に関与>

2012年は、アフリカ域内の紛争解決や経済関係の強化に向けた南アの動きが活発化した1年となった。ズマ大統領は、7月にマダガスカルの暫定大統領と前大統領の直接会談の調停役となり、8月にはムガベ・ジンバブエ大統領と会談し、11月には南アを訪問したカビラ・コンゴ民主共和国(旧ザイル)大統領と2国間委員会を開催するなど、混乱が続く近隣国の政情安定や経済発展に向けた取り組みを行っている。また、2012年10月にアフリカ連合(AU)の委員長に就任したドラミニ・ズマ前内相は、就任後に混迷が続くマリを訪問し、またコンゴ民主共和国の反政府勢力への非難声明を発表するなど、アフリカ域内の紛争問題解決とAUのプレゼンス向上に積極的に取り組んでいる。

このように南アがアフリカ域内の紛争解決や政情安定に積極的な動きをみせることは、南アの安定した経済成長に寄与するのみならず、国際社会からも南アが経済面・政治面でアフリカのリーダーであると認められることにつながるだろう。

2013年3月26～27日にダーバンで開催される BRICS 首脳会議において、新興国とアフリカ諸国との貿易投資拡大に向けた成果が得られれば、南アが名実ともにアフリカの代表としての地位を築く新たな一歩となるはずだ。

(川上康祐)

南アフリカ共和国の主要国別輸出入(通関ベース)

輸出(FOB)	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年(1~10月)			
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	構成比	前年同期比	2006年からの伸び率(同期比)
中国	14,370.0	29,303.3	35,243.9	47,721.9	59,326.1	90,210.0	69,797.4	11.7	△ 4.3	565.3
米国	48,283.6	52,865.4	65,563.3	37,899.4	51,691.0	60,979.6	51,180.3	8.6	3.9	53.9
日本	42,434.0	49,471.7	66,465.9	34,474.8	46,870.8	55,634.4	42,799.1	7.2	△ 7.6	22.6
ドイツ	26,906.9	35,893.9	47,428.8	31,465.0	42,673.2	42,648.7	31,086.4	5.2	△ 14.3	44.1
英国	31,514.1	34,466.2	40,101.4	25,266.1	26,991.3	28,928.1	23,068.8	3.9	△ 4.5	△ 10.1
インド	5,339.3	9,483.6	18,651.9	17,402.3	21,742.1	24,483.1	24,135.3	4.1	22.8	535.9
スイス	11,631.0	9,630.6	13,038.5	21,509.7	17,749.7	22,893.2	11,827.9	2.0	△ 33.8	27.4
オランダ	18,564.5	20,276.2	28,341.6	17,508.0	16,950.8	21,512.7	19,632.3	3.3	10.7	32.7
ジンバブエ	7,254.9	8,399.6	13,810.9	13,539.0	15,698.3	17,752.5	16,045.2	2.7	13.0	177.3
モザンビーク	6,191.9	8,905.2	13,156.6	13,553.1	13,781.9	17,663.6	15,858.9	2.7	9.5	204.5
ザンビア	7,840.3	9,988.1	16,074.5	11,918.5	12,746.5	17,272.1	17,708.7	3.0	29.4	170.2
合計(その他含む)	395,173.2	491,391.2	656,125.1	513,873.6	587,291.5	705,251.4	594,684.9	100.0	3.5	86.6
輸入(FOB)	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年(1~10月)			
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	構成比	前年同期比	2006年からの伸び率(同期比)
中国	46,723.5	60,264.2	82,411.2	70,787.3	80,872.4	103,175.1	99,207.7	14.3	20.6	170.2
ドイツ	58,280.4	65,516.3	82,417.1	63,202.9	66,114.1	77,424.5	70,812.2	10.2	11.6	47.3
米国	35,043.1	43,032.5	58,146.6	41,508.7	41,902.5	57,107.6	51,505.0	7.4	10.4	85.7
日本	30,268.2	36,928.6	40,603.4	26,303.8	31,019.2	34,339.6	32,897.4	4.7	18.2	29.9
サウジアラビア	24,539.1	25,379.0	45,945.8	27,251.5	23,695.3	32,294.6	52,946.7	7.6	104.8	180.2
インド	10,939.6	12,505.7	18,813.2	15,410.0	20,549.1	29,206.0	30,845.9	4.4	38.1	241.0
英国	22,967.1	27,075.3	29,528.9	21,391.2	21,978.6	29,033.4	23,835.1	3.4	△ 6.7	27.1
イラン	18,328.6	20,802.3	27,374.2	22,109.5	23,004.1	27,120.7	10,121.7	1.5	△ 58.1	△ 28.2
ナイジェリア	9,283.7	12,468.6	15,743.7	15,641.7	16,079.9	22,660.5	27,132.2	3.9	54.8	318.6
イタリア	13,886.2	15,601.3	17,725.6	13,673.6	14,643.7	19,577.5	17,516.5	2.5	15.3	57.8
フランス	15,599.4	18,803.1	20,777.7	16,905.9	17,033.5	19,377.5	17,299.0	2.5	11.1	33.4
合計(その他含む)	463,112.4	561,596.6	727,899.8	541,521.3	581,006.2	724,316.5	695,157.5	100.0	18.2	86.2

(出所)南ア歳入庁